

令和5年度柴田町議会懇談会

報 告 書

令 和 6 年 3 月

柴 田 町 議 会

議会の活動を町民に報告するとともに、議会や町政に対する町民の意見・要望等を直接聴取し議会活動に反映させるため、例年、柴田町議会では一般懇談会、団体懇談会、柴田高校との懇談会等を開催してきました。しかし、新型コロナウイルスの影響を受け、世界規模で行動が制限されるなか、当町議会においては「今、自分たちでやれることを見つけ、実行する」ことを念頭におきながら、各種の懇談会を実施してきたところです。

新型コロナウイルス感染症は5月に感染症法上の位置付けが、5類感染症に引き下げられ、従来の生活スタイルが徐々に戻りつつありますが、感染症自体なくなったわけではなく、感染予防への十分な配慮と活動の両立に取り組む必要性がありました。

今年度の一般懇談会は例年と違い、懇談テーマと参加対象者を子育てに関することに絞り、8月9日、10日に町内小学校区の6会場で開催しました。懇談会で出された意見は、実行委員会で整理し、緊急性かつ実現性のあるものは、議員全員による討議により、取り扱いを議論しました。

団体懇談会は、各常任委員会が活動テーマに基づく団体を選定して開催する方式で実施しました。いずれの委員会においても活発な意見交換がなされました。

平成28年度から継続して開催している柴田高校との懇談会については、3密回避の観点から高校の生徒会役員を中心とした少人数による対面形式での開催となりました。7月と12月の2回実施し、未来を担う若い世代が考えているビジョンとそれを実現するための取り組みについて話し合いました。

これらの懇談会の開催要領や会議録及び懇談会活動記録等について、次のとおり報告します。

令和6年3月28日

議長 高橋 たい子 殿

議会懇談会実行委員会

委員長	平間奈緒美
副委員長	吉田 和夫
委員	伊東 潤
委員	森 裕樹
委員	佐久間光洋
委員	佐々木裕子

目次

1 一般懇談会 -----	5
(1)一般懇談会に向けての事前勉強会	
(2)一般懇談会	
(3)議員間討議	
(4)委員会での調査	
(5)執行部に対する情報提供	
2 団体懇談会 -----	56
(1)総務常任委員会 報告書	
(2)文教厚生常任委員会 報告書	
(3)産業建設常任委員会 報告書	
3 柴田高校生との懇談会 -----	82
(1)開催要領	
(2)記録写真	
(3)各種資料	
4 令和6年度議会懇談会実行委員会への申し送り事項 -----	99

1 一般懇談会

◎懇談テーマ:「子育て中の困りごとはありませんか？」

○対 象 者:義務教育期間(小学生・中学生)の子を持つ親

(1)議会懇談会に向けての事前勉強会

○日 時 令和5年8月3日 午後1時30分から

○場 所 柴田町役場4階 議員控室

○講 師 柴田町役場各所管課長

参加者との懇談するにあたって、町が現在実施している施策の勉強会を行った。

○執行部において展開している施策一覧

	所管課	①施策の名称	②施策の内容	③対象者	メモ
1	子ども 家庭課	児童手当	子どもの健やかな成長と家庭の経済的な負担軽減を図るため、手当を給付するもの。	中学校修了前の児童を養育している保護者	0歳～3歳未満 15,000円 3歳～小学校就学前(第1子・第2子)10,000円 // (第3子) 15,000円 中学生 10,000円 所得制限限度額を超えている (→特例給付) 児童ひとりにつき 5,000円 所得上限限度額を超えている 支給なし ※所得制限・上限限度額は扶養人数により異なる
2		子ども医療費助成	子どもの健康保持や家庭の経済的な負担軽減を図るため、子どもに係る医療費の自己負担分を助成するもの。	0歳から18歳までの子ども	外来・薬局・入院に係る保険診療による自己負担額を助成
3		ひとり親家庭日常生活支援事業	ひとり親家庭のお父さん、お母さんが、病気や仕事などのため一時的に家事や育児が困難である時、家庭生活支援員を派遣して食事の準備や住居の清掃等、日常家事のお手伝いをするもの。	ひとり親家庭	市町村民税非課税世帯、生活保護受給世帯 0円 児童扶養手当支給水準世帯 150円/時間 その他の世帯 300円/時間 ※チラシあり

	所管課	①施策の名称	②施策の内容	③対象者	メモ
4	子ども家庭課	子ども家庭総合支援拠点	0歳から18歳までの全ての子どもとその家庭、妊産婦を対象に様々な相談に対応するため、各関係機関と連携・サポート体制を整備・強化し、相談対応・支援、児童虐待防止に努めるもの。	左記に該当するだけでなく、相談等があればどなたでも対応している。	
5		児童健全育成事業 (児童館事業)	児童の放課後等の居場所(遊び場)、地域の乳幼児の遊び場、保護者等の育児の情報交換の場など、地域における子どもたちの健全育成と子育て家庭を支援するため児童館を運営するもの。	町内に居住する児童	
6		放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ事業)	授業の終了後や長期休業日等に適切な遊びや生活の場を提供するもの。	小学校に在学しており、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童	通常利用 3,000円/月 延長 500円/月 土曜 500円/月 長期休業等利用※6,000円/年 延長 1,000円/年 土曜 1,000円/年 ※夏休みなどの長期休業日や学校行事振替休業日など、学校の休業日のみの利用
7	生涯学習課	子育て・親育ち講座 子育て・親育ち思春期講座	基本的なしつけの重要性、思春期の特徴や親としての関わり方を学ぶ	小学校及び中学校入学予定生徒の保護者	

	所管課	①施策の名称	②施策の内容	③対象者	メモ
8		学校支援ボランティア等の活用と連携の強化（人材バンク登録）	しばたっ子応援団を活用した持続可能な学習支援	しばたっ子応援団、町内小中学生	
9		子ども会活動への理解の醸成（しばた育成会だより発行）	単位子ども会等の活動について情報発信	単位子ども会	
10		ジュニア・リーダーの資質の向上と活動への支援	自主研修会や定例会の開催	ジュニア・リーダー（高校生・中学生）	
11		イクメン講座	男性の家庭教育への参加を推奨する	子と男性保護者	
12		絵本・文庫本プレゼントの実施	読書活動推進事業文庫本をプレゼント	小学1年生 中学1年生	
13	スポーツ振興課	柴田町未来アスリート育成事業	仙台大学やトップアスリートと連携しスポーツを通じ交流や体験会を行う	町内 小中学生	
14		総合型地域スポーツクラブ事業 ・スポーツ広場教室 ・しばたジュニア玉入れ選手権大会	参加児童がいろいろなスポーツ体験を通じ、「スポーツを好き」になる、その他、社会性・協調性を育む	・スポーツ広場 町内小学生 ・ジュニア玉入れ選手権大会 町内小学生 (子ども会・スポーツ少年団・学校のクラスなど)	
15	スポーツ振興課	元気いっぱいしばたいそう	「元気いっぱいしばたいそう」を普及することで柴田町内の児童の体力向上を図る	町内小学生	

	所管課	①施策の名称	②施策の内容	③対象者	メモ
16		中学校部活動指導員の活用	各中学校の生徒や教師の数を踏まえ、部活動指導員を配置し、指導や引率を担うことのできる体制構築する	町内 小学生	
17	教育 総務課	保幼小連絡会の活用	小1プロブレムの解消	児童・生徒	
18		確かな学力の向上	指導主事の配置、町独自の標準学力テストの実施、未来先生の取組	児童・生徒	
19		英語教育の充実	「放課後英語楽交」、「JOV 活動」の実施	児童・生徒	
20		子どもの心のケアネット事業	学校に足が向かない児童生徒に対して、個別の支援を実施	児童・生徒	
21		児童生徒のデジタル学習の推進	デジタル教材等の導入	児童・生徒、教職員	
22		通学路の合同点検の実施	児童生徒の登下校時の交通事故を未然に防ぐため、関係団体と通学路の合同点検の実施	児童・生徒	
23	教育 総務課	学校施設の改修・修繕	児童生徒等の安全確保や経年劣化等の対策のための学校施設の改修・修繕	児童・生徒	
24		大規模な学校施設の改修	老朽化対策や防災機能強化のための学校施設の大規模改修工事	児童・生徒	

	所管課	①施策の名称	②施策の内容	③対象者	メモ
25	教育 総務課	子ども議会	児童自らがふるさとしてある柴田町の町づくりについて考える。地方自治のしくみ等を学ぶ	児童	
26		出前授業 「議員の仕事について学ぶ」	志したきっかけ、やりがい、町づくりへの思い等について意見交換	生徒	



事前勉強会



事前勉強会
子ども家庭課①



事前勉強会
子ども家庭課②



事前勉強会
生涯学習課



事前勉強会
スポーツ振興課



事前勉強会
教育総務課

(2)一般懇談会

○日 時 令和5年8月9日(水)、10日(木)19時~20時30分

○会 場・参加者数

・8月9日(水)

柴田町役場4階 議員控室 (6名)

槻木生涯学習センター3階 会議室2 (7名)

船迫公民館 会議室1 (1名)

・8月10日(木)

船岡生涯学習センター 1階ホール (10名)

農村環境改善センター 1階農事研修室 (7名)

西住公民館 ホール (4名)

町民と議員のワークショップ

懇談テーマ

「子育て中の困りごとはありませんか!?!」

ふだん思っている子育てにおける悩み
や困りごとを、議員と一緒に話し合っ
てみませんか?

対象：小学生・中学生の保護者

※今回は対象者を限定しています。

参加費：無 料

開催日時・会場

各会場とも 19:00～20:30

8月9日(水)	8月10日(木)
【船岡小学校区】 柴田町役場 4階 議員控室	【東船岡小学校区】 船岡生涯学習センター 1階 ホール
【出席議員】平間 余補美、佐々木 裕子、石森 靖明、桜場 政行 大坂 三男、広沢 真	
【槻木小学校区】 槻木生涯学習センター 3階 会議室2	【柴田小学校区】 農村環境改善センター 1階 農事研修室
【出席議員】吉田 和夫、森 裕樹、小田部 峰之、加藤 淑 秋本 好則、高橋 たい子	
【船迫小学校区】 船迫公民館 会議室1	【西住小学校区】 西住公民館 ホール
【出席議員】伊東 潤、佐久間 光洋、吉田 清、安藤 健志 平間 幸弘、白内 恵美子	

お待ちしております!!!



参加をご希望の方は、7月31日(月)までに、

申し込みフォーム、または電話《下記問い合わせ先》

にてお申し込みください。申し込みフォームはこちら⇒



主 催 柴 田 町 議 会

(問い合わせ先) 柴田町議会事務局 ☎ 0224-55-2136

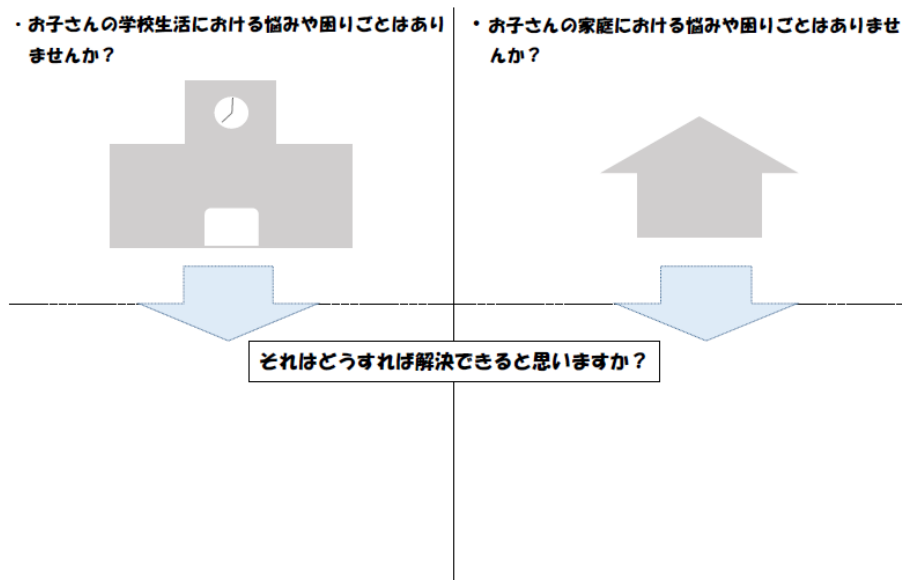
↑議会懇談会チラシ

令和5年度柴田町議会懇談会

《次第》

- 19:00 1. 開会あいさつ
2. 懇談会の進め方について
3. 議会からの報告
4. 懇談
- ・ アイスブレイク
 - ・ 「子育て中の困りごとはありませんか？」
 - ・ 「どうすれば解決できると思いますか？」
- 20:30 5. 閉会あいさつ

↑懇談会当日の次第



↑懇談会では上記の内容を印刷した模造紙に意見を記載した付箋を貼り付けて話し合いを行いました。

○一般懇談会の記録（会場ごと）

月日	令和5年8月9日(水)	会場	役場4階 議員控室
ROUND1: 子育て中の悩みや困りごとはありませんか？			
■ 学校生活において			
A班			
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが中学生(生徒)同士のLINEに入れてもらえない。仲間外れにされる。 ・LINEなどでトラブルがある。 ・LINEなどは単語でのやり取りで真意が伝わらない ・学校における様々な判断が遅い。私立は決定が速いが、... ・コロナ禍で親と先生とのコミュニケーションが少なくなった。 ・子どもの教育を丸投げする親が多いのではないか。 ・椅子が古くてタイツやズボンなどがボロボロになる。 ・机や椅子が体のサイズに合っていない。 ・先生の数が足りていないように感じる。(産休などの先生の代わりがいない) ・給食着が古い。 			
B班			
≪ギガスクール事業のタブレット活用≫ <ul style="list-style-type: none"> ・Wi-Fiを接続していない家庭がある。モバイルWi-Fiの貸し出し申請が学校から教育総務課に変わった。申請するのに仕事を休まなければならない。 ・タブレットの活用が始まり、勉強の進み具合や宿題など把握できなくなった。chromebookがpm9時には使用中止になる。⇒(タブレット使用で学習の進捗、課題の中身など確認できない) ・Wi-Fi環境が家庭によって格差があり十分活用できない ・貸し出し用モバイルWi-Fiの申請手続きが学校を通してから、役場申請に代わり不便。貸し出し台数も足りないのでは 			
■ 家庭において			
A班			
<ul style="list-style-type: none"> ・ない。むしろ、子どもからいろいろな話をしてくれる。 			
B班			
≪放課後児童クラブに入れない≫ <ul style="list-style-type: none"> ・2月に転居してきたが、すでに申込みが終了していたため、放課後児童クラブ申請期限に間に合わなかった。実家に預けたり、休暇をとったりしているが限界(1年生)。早急に入所したい。 			

ROUND2: どうすれば解決できると思いますか？

A班

- ・SNS の使い方を教育してほしい。今は中学生を対象に1年に1回だが、対象を広げたり回数を多くする必要があるのではないか。
- ・SNS の使い方に関し、親への教育も必要ではないか。
- ・chromebook をうまく使えば、スマホはいらなくなるのではないか。
- ・先生のためのカウンセラーが必要ではないか。
- ・先生の給料を挙げれば人員不足は解消されるのではないか。
- ・先生と保護者が会話できる時間が欲しい。⇒そのためには PTA の役員になればいいのでは？
- ・備品(椅子など)を新しくする。

B班

《モバイル wifi 貸し出し》

- 1、台数を増やす。
- 2、申請を簡素化する。例えば、役場に行かなくても申請できる仕組みづくり

《放課後児童クラブ》

- 1、早急に子ども家庭課に確認する。

月日	令和5年8月9日(水)	会場	槻木生涯学習センター
ROUND1: 子育て中の悩みや困りごとはありませんか？			
■ 学校生活において			
A班			
<ul style="list-style-type: none"> ・緊急保護者会 生活の乱れ(学校内)が見えない 子どもの学校での生活知らない一面があることが始めて知った ・学習以外の指導で時間取られる 生活指導等で本来の学習時間が削られる 躰も学校でするものなのか ・部活のありかた 大会を目指すのか 単なる運動か ・集団登校を止めて そもそも必要なのか 集団ならではの出来事や登校中に危ないこともある 話が盛り上がり注意散漫 集合時間を守らない 高学年ほど時間を守らない 下級生はずっと待たされる 			
B班			
<ol style="list-style-type: none"> 1. 友達との付き合い, かかわり方ができない 2. 勉強の進み方が合わない。できる子、できない子、中間の子がバラバラ 3. PTA の日中の会議は困る。役員のなる人がいなくなるのでは。先生の都合か？ 4. 部活の時間が少ない。 5. 夏休みのプール等の開放がない。 6. 挨拶ができない子がいる。子供が困っていると見えても大人から声をかけられない。 (不審者と思われるということで注意されている) 7. 少人数の学校(柴田小)は自己アピールが下手。槻小の子は自己アピールが強い。 8. 友達との付き合い方が分からない。 			
■ 家庭において			
A班			
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが外に遊びにいかない ・友人関係での困りごと 子ども同士の関係性 ・子ども同士で連絡取り合わない 親がお膳立てする 親が電話連絡してから遊びに行く ・チャレンジしない ・効率的 無駄を楽しめてない ・夏休みだけでなく、平時も同じ ・外での出来事を隠す うそをつく (怒られたくないからだと思うが) ・安全に遊べる場所 外での居場所が少ない 公園で騒いでいると苦情来る ・安心できる広い公園が少ない、もしくは無い 木陰が少ない ・草だらけ 自由にボール遊びが出来るところがない ・校庭は夏休みや休日は使えない ・じっと人の話を聴けない子が目立つ 			

B班

- A. ケータイや movie の時間が多い。ケータイの呼び出し音がうるさい。
- B. LINE などの時間が多い。
- C. 朝 自分から起きられない。
- D. 時間の管理ができない。時間にルーズ。いちいち時間を気にして催促するようになる。
- E. 行動範囲が分からない。誰とどう付き合っているのか。
- F. 提出物の作業ができていない。
- G. 自分中心の生活。自分勝手になっている。
- H. 夜、出歩く子がいる。心配だ。

ROUND2: どうすれば解決できると思いますか？

A 班

《学校生活》

- ・行政面での補助が必要なのではないか
- ・先生以外の人に関わったら良いほうに変化するのでは
- ・教育に対する意識が親により差が大きいかも
- ・集団登校については意義と必要性を整理しメリット、デメリットを
子供会支部でとりまとめて何回か議論必要 上の子が下の子の面倒を見られるメリットはあ
るとおもうが

《家庭生活》

- ・広い公園がほしい ボールも使える 大人も子どもも使える
- ・親が地域や環境を気にする時間が持てない
(企業や社会の体制整備が追いついてないってことだったと思います)

B 班

《学校生活》1, 2《家庭生活》A, B, E

- ・学校以外での集まれる場所が欲しい。そこに外部のサポートがあれば GOOD

(例えば仙台大学生)場所はコミセンでも地区の集会所でも、図書館や駅の部屋でも良い。

《学校生活》6, 7《家庭生活》A, E,

- ・地域での「お祭り」が欲しい。地域の人が分かり合えるようになる。

《学校生活》3

- ・PTA の集まりを ONLINE で行うようにしたらどうか。実際そうしている学校もある。
- ・PTA 内での交流会があると良い。コロナの中断で顔が分からなくなった。

月日	令和5年8月9日(水)	会場	船迫公民館
ROUND1: 子育て中の悩みや困りごとはありませんか？			
■ 学校生活において			
<ul style="list-style-type: none"> ・学校でストレスを抱えているようだ。 ・三者面談では、問題ないと言われる。 ・夏休みの宿題が休みの終わりに集中する。 			
■ 家庭において			
<ul style="list-style-type: none"> ・学校では良い子だが、家ではわがままし放題。ストレスを抱えているのか。 ・姉弟でケンカが絶えない。 ・小学生が、ゲームやユーチューブにはまっている。寝る時間も遅くなる。 ・塾の送迎が大変。 ・塾代も大変。 			
ROUND2: どうすれば解決できると思いますか？			
<ul style="list-style-type: none"> ・ゲームはストレス解消にもなるので、子どもが納得できるような家庭内のルール作りが必要 ・学校教育の充実。 ・塾代を無料にする。 ・宿題をなくす。その代わり休み明けにテストする 			

月日	令和5年8月10日(木)	会場	船岡生涯学習センター
ROUND1: 子育て中の悩みや困りごとはありませんか？			
■ 学校生活において			
A班			
<ul style="list-style-type: none"> ・ゲームでいじめ(仲間に入れてもらえず)に遭い、学校に行きたくないと言われた。 ・ランドセルが重い。置き鞆はOKではないのか？ ・クロムブックをどのように使い、いつ家に持ち帰るものなのかがわからない。 ・先生の数が足りない(特別支援を担当する先生が十分ではない) ・支援学校への進学と中学校への進学を選択をさせないでほしい。その中間の学校や施設が欲しい。 ・子供が病気の際に、急な預け先がない。 ・車椅子のためのスロープが学校にない。 			
B班			
<ul style="list-style-type: none"> ・学校の体育館にエアコン設置を。 ・プールが外にあるのでプールに入らない、虫や葉っぱがプールに入っているの。 ・暑さ対策のため、運動会の実施日を5月から10月に変更してほしい。 			
C班			
<ul style="list-style-type: none"> ・子供が家で、学校のことを何も言わない。学校での生活状態が見えないので、親として、不安を感じることがある。 ・親としては、学校に不満は無い。子供は3人いるが、学校や友達付き合いについての考えや対応が、3人の子供によってそれぞれに違う。 1番目は普通に登校。2番目は不登校(1、2年生の時は週1ぐらい図書室に通い、3年の時は頑張っ て通った)で、3番目も行きたがらないが、友達はあるし、家でも話す。 			
■ 家庭において			
A班			
<ul style="list-style-type: none"> ・スマホを夜通しやっている。 ・公共施設に大人用おむつ替え台がない(子供が障害者の場合困る) ・障害者の級によっては許可証が出ないため、障害者駐車場に停められない。 ・ヘルプマークの名前シールが剥がれやすい ・周りが気になって外食がでない。 			
B班			
<ul style="list-style-type: none"> ・町内に小児科、耳鼻科が1病院と少ない。病気になり予約の電話をすると50人待ち、仕方なく町外の病院に行っている。町内の小児科、耳鼻科を増やしてほしい。 			
C班			
<ul style="list-style-type: none"> ・片付けが苦手 時間を守れない。 ・子供会に入っていない子がいて、子供フェスティバルの開催について、もめたことがあった。 ・反抗期の現れ方も、子供によって違う。 ・小5、中2の男の子が「うるせー、ババー」「ウゼエー」などの暴言を吐く。 ・母親が働いていて多忙なのをわかっていても、食事後の食器洗い等の手伝いをしてくれないし、 			

父親は「お母さん大変だから手伝え」とも言わない。

- ・時間にルーズ(原因はゲームや SNS、インターネット閲覧等)。片付けが苦手。
- ・母親がスポ小の行事で出かけると、姑から「遊んで歩いてる」と言われた。

ROUND2: どうすれば解決できると思いますか？

A班

- ・支援学校と中学校との中間層の学校を作る。
- ・クロームブックの詳しい使い方などを保護者に周知する。
- ・教育支援員などを町独自で採用する。特に、支援学級には知識がある先生を。
- ・町単位でなくても仙南地域にでもいいので、急な子供の預け先をつくる
- ・学校も段差をなくし、スロープをつけるなどバリアフリー化を。
- ・障害の等級に関係なく、町独自で駐車許可証の発行を。
- ・シールが剥がれにくい素材に変更する。
- ・喫煙者スペースのような場所を設け、どのような家族でも気兼ねなく外食できるスペースを確保する

B班

《体育館にエアコンを》

- ・エアコン設置10ヵ年計画を議会で提案する。

《運動会の実施日変更》

- ・2 学期制になったので、校長会や教育委員会を中心に検討してほしい。

《小児科、耳鼻科の増院を》

- ・医師会に相談して、町内の小児科、耳鼻科の需要(現状)を把握してもらい、小児科、耳鼻科の先生を紹介してもらおう。

C班

《情報収集》

- ・コミュニケーションを活発にし、相談や情報収集をする機会を増やすとよいのでは。
手段としては「資源回収」や「ママ友との交流の場」、「地域の各種会合」などを活発にし、相談や情報交換をする機会を増やすことで、個人や個別の問題解決のヒントが見つかることもあるし、答えが見えなくても親のストレスに解消につながる。

《不登校など学校に行きたがらない子どもの対策》

- ・朝起きられない、やることをやらない、約束を守らないことが増えてきたらゲームや携帯・スマホをやめる時間を決める(夜9時まで)。守らなかったら、機器を取り上げる。
- ・学校の先生や、ケアセンターの先生に積極的に相談する体制を強化してもらい、親も積極的に相談する。

《子供の暴言への対応》

- ・「うるせー、ババー」ときたら、落ち着いた声で言葉使いを正す。
→「うるさい、お母さん でしょう！」と言ったら、笑いをこらえていい

月日	令和5年8月10日(木)	会場	農村環境改善センター
ROUND1: 子育て中の悩みや困りごとはありませんか？			
■ 学校生活において			
A班			
<ul style="list-style-type: none"> ・小規模特認校、手がかかる。回ってないようだ。 ・小規模特認校、アットホームと思っていたがちょっと違っていた。 ・元々住んでいた人が不利得、目立つ。 ・役員会、日中の会議を止めて欲しい。 ・親と子の顔がわからない。 ・2年生、コロナで親同士の交流少ない、つらい。 ・柴田小学校だけ大雨で道路が冠水すると休校になる。 ・集団登校がままならなくなる。低学年のみの登校が不安だ。 ・送迎割合6割越え。親負担になるが万が一のことを考えると親が送迎。 ・資源回収。7つの行政区でバラツキ、子どものいない行政区もありスムーズにいかないこともある。 ・あいさつができない。姿勢が悪い。 ・中学生になると柴小出身の子は自己主張が弱い。 ・放課後児童クラブ。共働きしているが、上の子どもが入れず、下の子どもだけが入っている。⇒安心して働けない。下の子どももいなくなる。 ・放課後児童クラブ。夏はあずける先は槻木になる。 			
B班			
<ul style="list-style-type: none"> ・学校への道のりに不安 ⇒熱中症等で送り迎えになる。 ・学校までの道が不整備 ⇒通行に危険 ・道のり(県道)の道路マーカーが消えている。 ・朝の通学時にスピードを落とさない車が通る。 ⇒結局送り迎えをすることになる。 ・公園がないので学校を開放してほしい。 ⇒子供が集まれる場所がない。 ・地区外から通学する子供が乱暴。クラスの雰囲気壊している。人数が少ないので他の子どもと遊ぶような選択肢がない。 ・プールが使用できない。なぜなのか疑問。学校からの説明はない。開放してほしい。 			

■ 家庭において

A班

- ・長時間の動画やオンラインゲームで待ち合わせしている。
- ・ゲームなどに夢中になると返事がなくなる。
- ・朝、早く起きられない。
- ・近くの友達がいらない。
- ・子どもが遊べる公園が欲しい。
- ・不審者扱いされる親。
- ・給食費の負担感。

B班

- ・スマホ、タブレットを使っている時間が長い。
- ・スマホを買っていいのか、一定の年齢まで使わせないのか、悩む。
- ・子供の遊び場がない。子供同士で遊ばせたいが一人で行かせるのは不安。
- ・学校の教える内容が自分の時代と違っている。話に入れない。

ROUND2: どうすれば解決できると思いますか？

A班

- ・小規模特認校:クラスも授業を分ける。
- ・小規模特認校:一斉メールで情報共有、連絡が兄弟で同じでない。
- ・休校:道路の嵩上げ。
- ・親と子:交流会、飲み会?
- ・資源回収:ゴミステーション設置し、資源回収は柴小へ(収益は柴小に寄付)
- ・放課後児童クラブ:審査をゆるくして欲しい。通年で柴小へ。
- ・あいさつ:やさしい親の声かけ、否定しない。
- ・長時間の動画:集まるところがあれば。集会所などを開放して欲しい。
- ・公園:学校で遊べる。
- ・給食費の無料。

B班

- ・スクールバス的な交通手段が欲しい。(町の乗合タクシー利用で通学に使いにくい。スーパーやほかの送迎バスを活用する手段はないか。)
- ・地域内での交通で「過疎地での乗合タクシーや支え合いタクシー」のような交通を考えられないか。
- ・すべての意味で密度が薄い地区では戸と戸の連携がカギになる。どうすればいいか考えたい。

月日	令和5年8月10日(金)	会場	西住公民館
ROUND1: 子育て中の悩みや困りごとはありませんか？			
■ 学校生活において			
A班			
<ul style="list-style-type: none"> ・タブレットの通信環境が不安定になる。自宅にWi-Fiがあっても同じ状況になった。 ・タブレットが繋がらない時がある(1年生だけ)。夜に親が繋がろうと思っても、使用時間が決まっているのでつなぐことができない。 ・タブレットを放課後児童クラブに持って行くことができないので、宿題ができない。 ・タブレットドリルが児童クラブではできない。家でできるのは土・日曜だけ。 ・コロナ禍で学校行事が制限されたが、西住小学校は児童数が少ないので制限しなくとも出来た。行事の制限は、各学校に任せてほしかった。 			
B班			
<ul style="list-style-type: none"> ・夏休み中でも、昔と違ってプールに入れない。先生の勤務時間外の為にプール閉鎖。 ・プールの授業しか水泳がないので泳げない。 ・柴田町には角田市にあるプールや、白石市にある小十郎キッズランドがないので、遊ぶ場所がないので、家でゲームばかりしてしまう。 ・小学校の学習量が心配。大河原中学校に行った時に成績に差がでるのでは。理由は大河原中学校は宮城県と連携してホームページなどで色々と教育に力を入れている。 			
■ 家庭において			
A班			
<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症アラートが出ても、子どもが遊びに行く場所がない。公民館で遊べない、児童館は解体した。 ・児童クラブに通っていない子は、夏休みの行き場が無くなった。 ・夏休みだけ児童クラブに預けたい1年生が入れなかったため、お母さんが仕事を辞めた。 ・児童クラブに3年生が入れなかったため、現在は無認可で来ている。無認可のため職員の増員はない。おかしくないか。 ・西住児童館(放課後児童クラブ)が、狭い！ 			
B班			
<ul style="list-style-type: none"> ・毎日暑いので、屋内で遊ばせる場所や遊具などが無いので、家でゲームばかりになる。 ・プールや屋内で遊べる施設が、柴田町にも欲しいです。 ・家にばかりいるので、兄弟げんかになる。 			

ROUND2: どうすれば解決できると思いますか？

A班

《タブレットについて》

- ・家庭におけるタブレットの使用時間を延長する。
- ・児童クラブにWi-Fi環境を整備する。

《コロナ禍における学校行事の制限》

- ・学校行事については、町内一律の制限ではなく各学校の判断に任せる。

《児童館が狭い！》

- ・児童館が狭いために、児童クラブの人数制限や子どもの遊び場所が無い状況となっている。解決策は、老朽化している集会所を解体し、「子どもと高齢者が使える施設を建設する」。水害時の避難所にもなる。

B班

- ・夏休み中でも、学校のプールを使用させて戴きたい。プールに行かせてやりたい。
- ・プールや子どもの遊ばせてやる施設が出来ないなら、角田市のプールや、白石市の小十郎キッズランドの入館料や、割引券などの補助金を出して欲しい。
- ・教育指導、学力を伸ばすためにも、大河原町のように柴田町でもやっていただきたい。



8/9

会場：柴田町役場



8/9

会場：柴田町役場



8/9

会場：柴田町役場



8/9

会場：槻木生涯学習センター



8/9

会場：槻木生涯学習センター



8/9

会場：槻木生涯学習センター



8/9

会場：船迫公民館



8/9

会場：船迫公民館



8/9

会場：船迫公民館



8/10

会場：船岡生涯学習センター



8/10

会場：船岡生涯学習センター



8/10

会場：船岡生涯学習センター



8/10

会場：農村環境改善センター



8/10

会場：農村環境改善センター



8/10

会場：農村環境改善センター

(3)議員間討議

○実施日 令和5年12月8日(金)

○場 所 議会委員会室

各会場で出された意見を実行委員会において、1)対応が必要かつ実施の可能性が高いもの、2)担当課に情報提供するもの、3)意見として承るもの、にそれぞれ仕分けをした。そのうち、1)対応が必要かつ実施の可能性が高いもの」に仕分けした意見について、議員全員で話し合いを行い、①提言、②要望、③調査、④所管課に情報提供にそれぞれ対応を整理した。

○実行委員会において仕分けした意見の一覧

1. 対応が必要かつ実施可能性が高いもの⇒ここに仕分けした意見について、議員間で討議しました

No.	項目	学校or 家庭or 解決法	意見No.	内容	地区					
1	モバイル wifi 貸し出し、タブレット活用	学校	1	Wi-Fi を接続していない家庭がある。モバイル Wi-Fi の貸し出し申請が学校から教育総務課に変わった。申請するのに仕事を休まなければならない。	船岡小					
			2	タブレットの活用が始まり、勉強の進み具合や宿題など把握できなくなった。chromebook が pm9 時には使用中止になる。⇒(タブレット使用で学習の進捗、課題の中身など確認できない)						
			3	Wi-Fi 環境が家庭によって格差があり十分活用できない						
			4	貸し出し用モバイル Wi-Fi の申請手続きが学校を通してから、役場申請に代わり不便。貸し出し台数も足りないのでは						
		解決法		台数を増やす。						
2	タブレット、 Wi-Fi 環境	学校	5	タブレットを放課後児童クラブに持って行くことができないので、宿題ができない。	西住小					
			6	タブレットドリルが児童クラブではできない。家でできるのは土・日曜だけ。						
		解決法		児童クラブに Wi-Fi 環境を整備する。						
3	学校施設	学校	7	夏休みのプール等の開放がない。	槻木小					
			8	プールが使用できない。なぜなのか疑問。学校からの説明はない。開放してほしい。	柴田小					
			9	夏休み中でも、昔と違ってプールに入れない。先生の勤務時間外の為にプール閉鎖。	西住小					
			10	プールの授業しか水泳がないので泳げない。						

No.	項目	学校or 家庭or 解決法	意見No.	内容	地区
3	学校施設	解決策		夏休み中でも、学校のプールを使用させて戴きたい。プールに行かせてあげたい。	西住小
4	遊び場	家庭	11	子どもが遊べる公園が欲しい。	柴田小
		学校	12	公園がないので学校を開放してほしい。⇒子供が集まれる場所がない。	
		家庭	13	子供の遊び場がない。子供同士で遊ばせたいが一人で行かせるのは不安。	
		解決法		公園:学校で遊べる。	
5	冠水対策	学校	14	学校がある限り対応し続けていくしかない。	柴田小
			15	柴田小学校だけ大雨で道路が冠水すると休校になる。	
		解決法		道路の嵩上げ。	
6	登下校の不安	学校	16	学校までの道が不整備⇒通行に危険・道のり(県道)の道路マーカールが消えている(マーカールが消えている部分の確認)	柴田小
			17	学校への道のりに不安⇒熱中症等で送り迎えになる。	
			18	朝の通学時にスピードを落とさない車が通る。⇒結局送り迎えをすることになる。	
		解決法		スクールバス的な交通手段が欲しい。(町の乗合タクシー利用で通学に使えないか。スーパーやほかの送迎バスを活用する手段はないか。)	
				地域内での交通で「過疎地での乗合タクシーや支え合いタクシー」のような交通を考えられないか。	
7	障がい者への配慮	家庭	19	障害者の級によっては許可証が出ないため、障害者駐車場に停められない。	東船岡小
		解決法			
		家庭	20	公共施設に大人用おむつ替え台がない(子供が障害者の場合困る)	
		家庭		21	
		解決法		シールが剥がれにくい素材に変更する。	

2. ここに仕分けた意見は、担当課に情報提供しました

No.	項目	学校or 家庭or 解決法	内容	地区
1	学校備品	学校	椅子が古くてタイツやズボンなどがボロボロになる。	船岡小

No.	項目	学校or 家庭or 解決法	内容	地区
1	学校備品	学校	机や椅子が体のサイズに合っていない。 給食着が古い。	船岡小
		解決法	備品(椅子など)を新しくする。	
2	放課後児童 クラブ	家庭	2月に転居してきたが、すでに申込みが終了していたため、放課後児童クラブ申請期限に間に合わなかった。実家に預けたり、休暇をとったりしているが限界(1年生)。早急に入所したい。	船岡小
3	ゲームや SNS	解決法	ゲームはストレス解消にもなるので、子どもが納得できるような家庭内のルール作りが必要・学校教育の充実。	船迫小
		家庭	小学生が、ゲームやユーチューブにはまっている。寝る時間も遅くなる。	
4	小規模特認 校	学校	地区外から通学する子供が乱暴。クラスの雰囲気壊している。人数が少ないので他の子どもと遊ぶような選択肢がない。	柴田小
			小規模特認校、手がかかる。回ってないようだ。	
			小規模特認校、アットホームと思っていたがちょっと違っていた。	
		元々住んでいた人が不利得、目立つ。		
解決法	小規模特認校:クラスも授業を分ける。 小規模特認校:一斉メールで情報共有、連絡が兄弟で同じでない。	柴田小		
5	学校施設	学校	学校の体育館にエアコン設置を。 プールが外にあるのでプールに入らない、虫や葉っぱがプールに入っている。	東船岡小
		解決法	エアコン設置 10 ヵ年計画を議会で提案する。	東船岡小
6	運動会の時期	解決法	暑さ対策のため、運動会の実施日を 5 月から 10 月に変更してほしい。	東船岡小
		学校	2 学期制になったので、校長会や教育委員会を中心に検討してほしい。	
7	タブレット 活用	学校	Chromebook をどのように使い、いつ家に持ち帰るものなのかがわからない。	東船岡小
		解決法	Chromebook の詳しい使い方などを保護者に周知する。	
8	教員の人員 不足	学校	先生の数足りない(特別支援を担当する先生が十分ではない)	東船岡小
		解決法	教育支援員などを町独自で採用する。特に、支援学級には知識がある先生を。	

3. ご意見として承りました

No.	項目	学校or 家庭or 解決法	内容	地区
1	SNS▶親・家庭の考え方	学校	子どもが中学生(生徒)同士の LINE に入れてもらえない。仲間外れにされる。	船岡小

No.	項目	学校or 家庭or 解決法	内容	地区
1	SNS▶親・家庭の考え方	学校	LINE などでトラブルがある。	船岡小
			LINE などは単語でのやり取りで真意が伝わらない	
		解決法	SNS の使い方を教育してほしい。今は中学生を対象に 1 年に 1 回だが、対象を広げたり、回数を多くする必要があるのではないか。	
			SNS の使い方に関し、親への教育も必要ではないか。 chromebook をうまく使えば、スマホはいらなくなるのではないか。	
2	先生の人員不足	学校	学校における様々な判断が遅い。私立は決定が速いが、、、。コロナ禍で親と先生とのコミュニケーションが少なくなった。	船岡小
			先生の数が足りていないように感じる。(産休などの先生の代わりがない)	
		解決法	先生のためのカウンセラーが必要ではないか。	
			先生の給料を挙げれば人員不足は解消されるのではないか。	
3	PTA	学校	子どもの教育を丸投げする親が多いのではないか。	船岡小
		解決法	先生と保護者が会話できる時間が欲しい。⇒そのためには PTA の役員になればいいのでは？	
		学校	PTA の日中の会議は困る。役員のなる人がいなくなるのでは。先生の都合か？	槻木小
		解決法	PTA の集まりを ONLINE で行うようにしたらどうか。実際そうしている学校もある。	
			PTA 内での交流会があると良い。コロナの中断で顔が分からなくなった	
		学校	緊急保護者会生活の乱れ(学校内)が見えない子どもの学校での生活知らない一面があることが始めて知った	
4	スマホや LINE など	家庭	ケータイや movie の時間が多い。ケータイの呼び出し音がうるさい。	槻木小
			LINE などの時間が多い。	
5	学校生活	解決法	行政面での補助が必要なのではないか	槻木小
			先生以外の人に関わったら良いほうに変化するのでは	
			教育に対する意識が親により差が大きいかも	
6	部活動の在り方	学校	部活のありかた大会を目指すのか単なる運動か	槻木小
			部活の時間が少ない。	
7	親として不安	学校	友達との付き合いか、かわり方ができない	槻木小
			勉強の進み方が合わない。できる子、できない子、中間の子がバラバラ	
		家庭	朝自分から起きられない。	
			時間の管理ができない。時間にルーズ。いちいち時間を気にして催促するようになる。	

No.	項目	学校or 家庭or 解決法	内容	地区	
7	親として不安	家庭	行動範囲が分からない。誰とどう付き合っているのか。	槻木小	
			提出物の作業ができていない。		
			自分中心の生活。自分勝手になっている。		
			夜、出歩く子がいる。心配だ。		
		学校	挨拶ができない子がいる。子供が困っていると見えても大人から声をかけられない。(不審者と思われるということで注意されている)		
			少人数の学校(柴田小)は自己アピールが下手。槻小の子は自己アピールが強い。		
			友達との付き合い方が分からない。		
		家庭	子どもが外に遊びにいかない		
			友人関係での困りごと子ども同士の関係性・子ども同士で連絡取り合わない親がお膳立てする親が電話連絡してから遊びに行く		
			チャレンジしない		
			効率的無駄を楽しめてない		
		家庭	夏休みだけでなく、平時も同じ・外での出来事を隠すうそをつく(怒られたくないからだと思うが)		
			じっと人の話を聴けない子が目立つ		
		学校	学校でストレスを抱えているようだ。		船迫小
			三者面談では、問題ないと言われる。		
			夏休みの宿題が休みの終わりに集中する		
		家庭	学校では良い子だが、家ではわがままし放題。ストレスを抱えているのか。		
			姉弟でケンカが絶えない。		
		解決法	宿題をなくす。その代わり休み明けにテストする		
		学校	あいさつができない。姿勢が悪い。		柴田小
中学生になると柴小出身の子は自己主張が弱い。					
親と子の顔がわからない。					
2年生、コロナで親同士の交流少ない、つらい。					
家庭	朝、早く起きられない。				
	近くの友達がいない。				
	不審者扱いされる親。				
	給食費の負担感。				
解決法	あいさつ:やさしい親の声かけ、否定しない。				
	長時間の動画:集まるところがあれば。集会所などを開放して欲しい。				

No.	項目	学校or 家庭or 解決法	内容	地区
7	親として不安	家庭	学校の教える内容が自分の時代と違っている。話に入れない。	柴田小
		学校	ゲームでいじめ(仲間に入れてもらえず)に遭い、学校に行きたくないと 言われた。	東船岡小
		家庭	スマホを夜通しやっている。	
			反抗期の現れ方も、子供によって違う。	
			小 5、中 2 の男の子が「うるせー、ババー」「ウゼエー」などの暴言を吐く。 ・母親が働いていて多忙なのをわかっている、食事後の食器洗い等の 手伝いをしてくれないし、父親は「お母さん大変だから手伝え」とも 言わない。	
			時間にルーズ(原因はゲームや SNS、インターネット閲覧等)。片付けが 苦手。	
		解決法	母親がスポ少の行事で出かけると、姑から「遊んで歩いてる」と言わ れた。	
			「うるせー、ババー」ときたら、落ち着いた声で言葉使いを正す。 「うるさい、お母さんでしょう!」と言ったら、笑いをこらえていい	
		学校	子供が家で、学校のことを何も言わない。学校での生活状態が見えない ので、親として、不安を感じることもある。	
		学校	親としては、学校に不満は無い。子供は 3 人いるが、学校や友達付き合 いについての考えや対応が、3 人の子供によってそれぞれに違う。1 番 目は普通に登校。2 番目は不登校(1、2 年生の時は週 1 ぐらい図書室に 通い、3 年の時は頑張って通った)で、3 番目も行きたがらないが、友達 はいるし、家でも話す。	
家庭	片付けが苦手時間を守れない。			
	子供会に入っていない子がいて、子供フェスティバルの開催について、 もめたことがあった。			
8	スマホ・タブ レットなど	家庭	長時間の動画やオンラインゲームで待ち合わせしている。	柴田小
			ゲームなどに夢中になると返事がなくなる。・スマホ、タブレットを使っ ている時間が長い。	
			スマホを買っていいのか、一定の年齢まで使わせないのか、悩む。	
		学校	タブレットの通信環境が不安定になる。自宅に Wi-Fi があっても同じ状 況になった。	西住小
			タブレットが繋がらない時がある(1 年生だけ)。夜に親がつなごうと 思っても、使用時間が決まっているのでつなぐことができない。	
			タブレットを放課後児童クラブに持って行くことができないので、宿題が できない。	

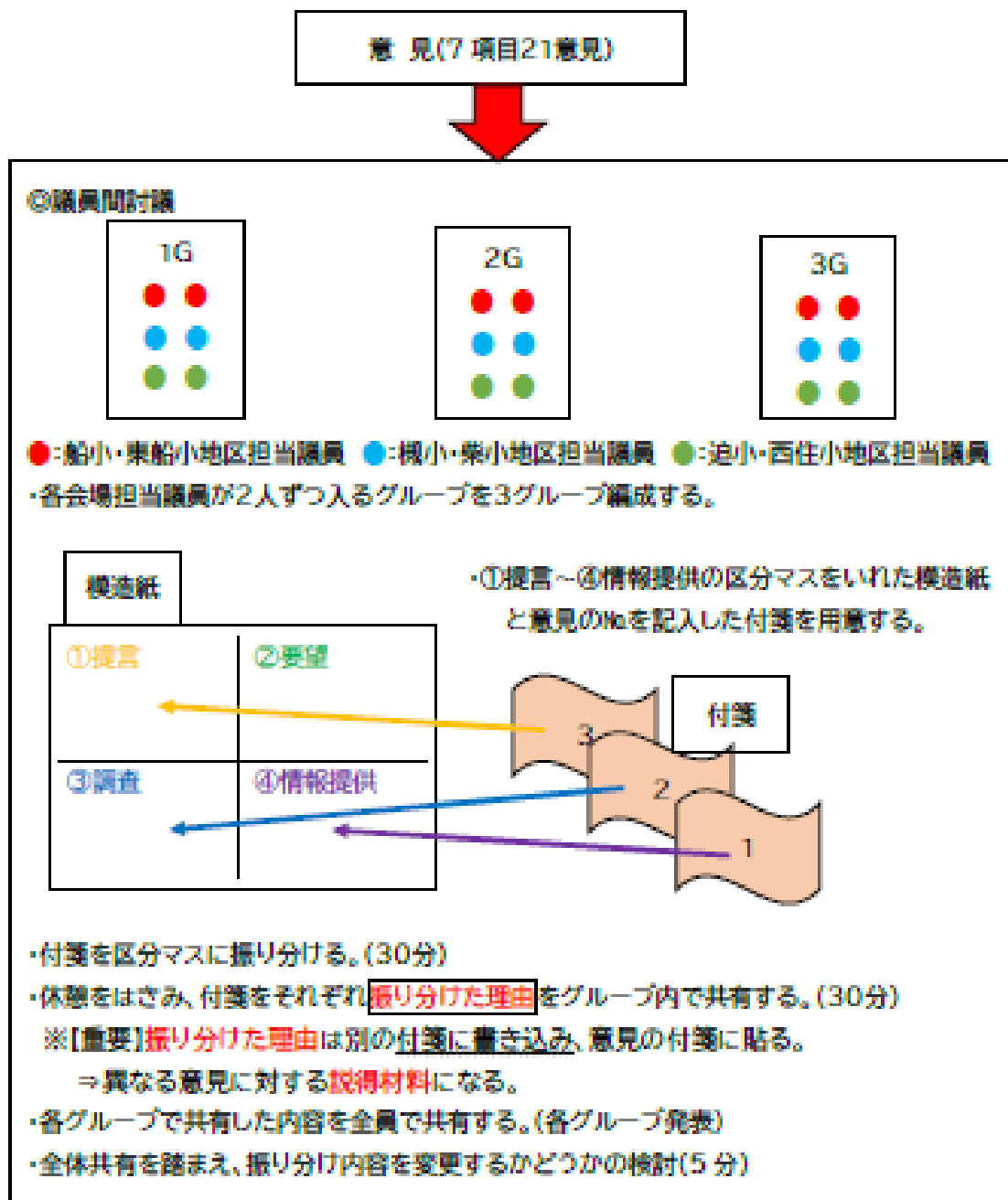
No.	項目	学校or 家庭or 解決法	内容	地区
8	スマホ・タブレットなど	学校	タブレットドリルが児童クラブではできない。家でできるのは土・日曜だけ。	西住小
		解決法	家庭におけるタブレットの使用時間を延長する。	
9	放課後児童クラブ	学校	共働きしているが、上の子どもが入れず、下の子どもだけが入っている。⇒安心して働けない。下の子どももいなくなる。 夏はあずける先は槻木になる。	柴田小
		解決法	審査をゆるくして欲しい。通年で柴小へ。	
10	集団登校	学校	集団登校がままならなくなる。低学年のみの登校が不安だ 送迎割合 6 割越え。親負担になるが万が一のことを考えると親が送迎。	柴田小
		解決法	スクールバス的な交通手段が欲しい。(町の乗合タクシー利用で通学に使用しないか。スーパーやほかの送迎バスを活用する手段はないか) 地域内での交通で「過疎地での乗合タクシーや支え合いタクシー」のような交通を考えられないか。	
12	公園やプールなど遊び場 集まれる場所 の確保	家庭	安全に遊べる場所外での居場所が少ない公園で騒いでいると苦情が来る。 安心できる広い公園が少ない、もしくは無い。木陰が少ない 草だらけ自由にボール遊びが出来るところがない・校庭は夏休みや休日は使えない	槻木小
		解決法	広い公園がほしい ポールも使える 大人も子どもも使える	
12	公園やプールなど遊び場 集まれる場所 の確保	解決法	学校以外での集まれる場所が欲しい。そこに外部のサポートがあればGOOD(例えば仙台大学生) 場所はコミセンでも地区の集会所でも、図書館や駅の部屋でも良い。	槻木小
		学校	柴田町には角田市にあるプールや、白石市にある小十郎キッズランドがないので、遊ぶ場所がないので、家でゲームばかりしてしまう。	西住小
		解決法	夏休み中でも、学校のプールを使用させて戴きたい。プールに行かせてやりたい。 プールや子どもの遊ばせてやる施設が出来ないなら、角田市のプールや、白石市の小十郎キッズランドの入館料や、割引券などの補助金を出して欲しい。	
		家庭	プールや屋内で遊べる施設が、柴田町にも欲しいです。	
13	集団登校	解決法	集団登校については意義と必要性を整理しメリット、デメリットを 子供会支部でとりまとめて何回か議論必要 上の子が下の子の面倒を見られるメリットはあるとおもうが	槻木小
		学校	集団登校を止めて。そもそも必要なのか 集団ならではの出来事や登校中に危ないこともある 話が盛り上がり注意散漫	

No.	項目	学校or 家庭or 解決法	内容	地区
13	集団登校	学校	集合時間を守らない高学年ほど時間を守らない下級生はずっと待たされた。	槻木小
14	塾関連	家庭	塾の送迎が大変 塾代も大変。	船迫小
		解決法	塾代を無料にする。	
15	コロナ禍における学校行事の制限	学校	コロナ禍で学校行事が制限されたが、西住小学校は児童数が少ないので制限しなくとも出来た。行事の制限は、各学校に任せてほしかった。	西住小
		解決法	学校行事については、町内一律の制限ではなく各学校の判断に任せる。	
16	教育関連	解決法	教育指導、学力を伸ばすためにも、大河原町のように柴田町でもやっていただきたい。	西住小
		学校	小学校の学習量が心配。大河原中学校に行った時に成績に差があるので。理由は大河原中学校は宮城県と連携してホームページなどで色々と教育に力を入れている。	
		家庭	熱中症アラートが出ても、子どもが遊びに行く場所がない。公民館で遊べない、児童館は解体した。	
17	放課後児童クラブ・児童館	家庭	児童クラブに通っていない子は、夏休みの行き場が無くなった。	西住小
			夏休みだけ児童クラブに預けたい 1 年生が入れなかったため、お母さんが仕事を辞めた。	
			児童クラブに 3 年生が入れなかったため、現在は無認可で来ている。無認可のため職員の増員はない。おかしくないか。	
			西住児童館(放課後児童クラブ)が、狭い!	
		解決法	児童館が狭いために、児童クラブの人数制限や子どもの遊び場所が無い状況となっている。	
学校	解決策は、老朽化している集会所を解体し、「子どもと高齢者が使える施設を建設する」。水害時の避難所にもなる。			
18	情報収集	解決法	コミュニケーションを活発にし、相談や情報収集をする機会を増やすとよいのでは。手段としては「資源回収」や「ママ友との交流の場」、「地域の各種会合」などを活発にし、相談や情報交換をする機会を増やすことで、個人や個別の問題解決のヒントが見つかることもあるし、答えが見えなくても親のストレスに解消につながる。	東船岡小
19	不登校など	解決法	朝起きられない、やることをやらない、約束を守らないことが増えてきたらゲームや携帯・スマホをやめる時間を決める(夜 9 時まで)。守らなかったら、機器を取り上げる。	東船岡小
			学校の先生や、ケアセンターの先生に積極的に相談する体制を強化してもらい、親も積極的にする。	

No.	項目	学校or 家庭or 解決法	内容	地区
20	障がい児への 配慮	解決法	学校も段差をなくし、スロープをつけるなどバリアフリー化を。	東船岡小
			喫煙者スペースのような場所を設け、どのような家族でも気兼ねなく外食できるスペースを確保する	
			支援学校と中学校との中間層の学校を作る。	
		学校	支援学校への進学と中学校への進学の選択をさせないでほしい。その中間の学校や施設が欲しい。 子供が病気の際に、急な預け先がない。・車椅子のためのスロープが学校にない。	
22	小児科、耳鼻 科の増院を	家庭	・町内に小児科、耳鼻科が 1 病院と少ない。病気になり予約の電話をすると 50 人待ち、仕方なく町外の病院に行っている。町内の小児科、耳鼻科を増やして欲しい。	東船岡小
		解決法	・医師会に相談して、町内の小児科、耳鼻科の需要(現状)を把握してもらい、小児科、耳鼻科の先生を紹介してもらう。	
23	その他	家庭	家庭において ない。むしろ、子どもからいろいろな話をしてくれる。	船岡小
		解決法	親が地域や環境を気にする時間が持てない(企業や社会の体制整備が追いついてないってことだったと思います)	槻木小
		学校	学習以外の指導で時間取られる生活指導等で本来の学習時間が削られる羨も学校でするものなのかいと苦情来る	柴田小
		解決法	地域での「お祭り」が欲しい。地域の人が分かり合えるようになる。	
		学校	役員会、日中の会議を止めて欲しい。 資源回収。7 つの行政区でバラツキ、子どものいない行政区もありスムーズにいかないこともある。	
		解決法	親と子:交流会、飲み会?	
23	その他	解決法	資源回収:ゴミステーション設置し、資源回収は柴小へ(収益は柴小に寄付)	柴田小
			給食費の無料。	
			すべての意味で密度が薄い地区では戸と戸の連携がカギになる。どうすればいいか考えたい。	
		家庭	毎日暑いので、屋内で遊ばせる場所や遊具がないので、家でゲームばかりになる。 家にばかりいるので、兄弟げんかになる。	西住小
学校	ランドセルが重い。置き勉は OK ではないのか?	東船岡小		
解決法	町単位でなくても仙南地域にでもいいので、急な子供の預け先をつくる			

議員間討議は次のように進め、意見の取り扱いを決定するにあたって、ルールを定めた。

↓ 議員間討議の進め方



↓ 意見の取り扱い決定のルール

◎取り扱い決定のルール

- 一、①提言は全会一致
- 一、グループ内で一致した意見 > 個人の意見

1. 3つのグループ全てが同じ分類をしている意見

⇒ その分類に決定

2. 2つのグループが同じ分類をしている意見

⇒ ②要望、③調査、④情報提供については決定

⇒ ①提言について採決

⇒ 結果 全会一致 ⇒ ①提言に決定

全会一致以外 ⇒ ②要望として採決

⇒ 結果 過半数 ⇒ ②要望に決定

少数 ⇒ 協議

3. 1グループでも①提言に分類している意見

⇒ ①提言について採決

⇒ 結果 全会一致 ⇒ ①提言に決定

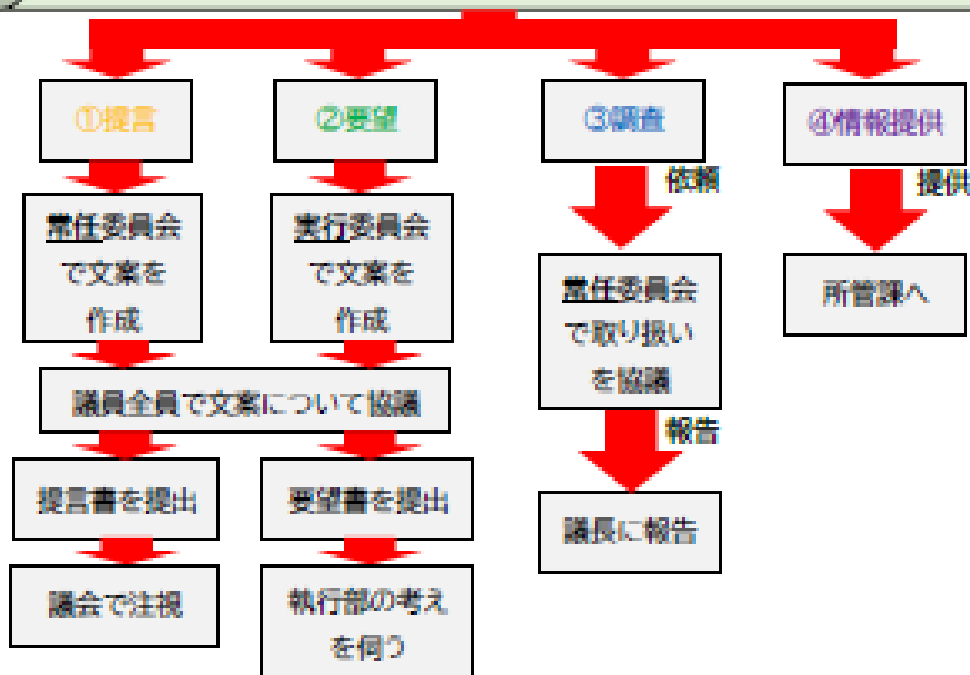
全会一致以外 ⇒ ②要望として採決

⇒ 結果 過半数 ⇒ ②要望に決定

少数 ⇒ 協議

4. 分類がまったく一致しない意見(3.のパターンを除く)

⇒ 協議



◎用語について

- 一、**提言**:出した意見については、議会として注視していくもの
(年度は関係ない)
- 一、**要望**:出した意見について、執行部に考え方を問うもの
- 一、**調査**:所管の常任委員会に依頼(付託)し、調査・報告を受けるもの

※提言も要望も「町長(執行部)に対して意見する」という意味では変わらないが、町長の予算提案権、執行権は町長にあることを尊重する。

例:○「◎◎が△△しているので、××してはどうですか？」
×「◎◎が△△しているので、××すること。」

⇒理由を説明できればやらないという選択肢もある。

議員間討議の結果、各意見の取り扱いは次のとおりとなった。

○議員間討議により決定した令和5年度一般懇談会での意見の取り扱い

意見No.	内容	各グループの分類			分類結果	採決結果 ※()は賛成者数
		1班	2班	3班		
1	Wi-Fi を接続していない家庭がある。モバイル Wi-Fi の貸し出し申請が学校から教育総務課に変わった。申請するのに仕事を休まなければならない。	④	③	②	協議	④ 情報提供 (12)
2	タブレットの活用が始まり、勉強の進み具合や宿題など把握できなくなった。chromebook が pm9 時には使用中止になる。⇒(タブレット使用で学習の進捗、課題の中身など確認できない)	④	④	④	④情報提供	
3	Wi-Fi 環境が家庭によって格差があり十分活用できない	④	④	④	④情報提供	

意見No.	内 容	各グループの分類			分類結果	採決結果 ※()は 賛成者数
		1班	2班	3班		
4	貸し出し用モバイル Wi-Fi の申請手続きが学校を通してから、役場申請に代わり不便。貸し出し台数も足りないのでは	④	③	②	協議	④ 情報提供 (12)
5	タブレットを放課後児童クラブに持って行くことができないので、宿題ができない。	③	④	③	③調査	
6	タブレットドリルが児童クラブではできない。家でできるのは土・日曜だけ。	③	④	③	③調査	
7	夏休みのプール等の開放がない。	③	④	③	③調査	
8	プールが使用できない。なぜなのか疑問。学校からの説明はない。開放してほしい。	③	④	③	③調査	
9	夏休み中でも、昔と違ってプールに入れない。先生の勤務時間外の為にプール閉鎖。	③	④	③	③調査	
10	プールの授業しか水泳がないので泳げない。	③	④	③	③調査	
11	子どもが遊べる公園が欲しい。	④	④	②	④情報 提供	
12	公園がないので学校を開放してほしい。⇒子供が集まれる場所がない。	④	④	②	④情報 提供	
13	子供の遊び場がない。子供同士で遊ばせたいが一人で行かせるのは不安。	④	④	②	④情報 提供	
14	学校がある限り対応し続けていく	④	④	②	④情報 提供	
15	柴田小学校だけ大雨で道路が冠水すると休校になる。	④	④	②	④情報 提供	
16	学校までの道が不整備⇒通行に危険・道のり(県道)の道路マーカーが消えている(マーカーが消えている部分の確認)	④	④	②	④情報 提供	
17	学校への道のりに不安⇒熱中症等で送り迎えになる。	④	④	④	④情報 提供	
18	朝の通学時にスピードを落とさない車を通る。⇒結局送り迎えをすることになる。	④	④	④	④情報 提供	
19	障害者の級によっては許可証が出ないため、障害者駐車場に停められない。	③	②	④	協議	③調査 (11)

意見No.	内容	各グループの分類			分類結果	採決結果 ※()は賛成者数
		1班	2班	3班		
20	公共施設に大人用おむつ替え台がない(子供が障害者の場合困る)	④	④	④	④情報提供	
21	ヘルプマークの名前シールが剥がれやすい・周りが気になって外食ができない。	④	④	④	④情報提供	

分類:①提言 ②要望 ③調査 ④情報提供

(4)委員会での調査

12月8日に実施した議員間討議において、「③調査」に分類したものについて、令和6年2月22日付で意見に関連する常任委員会である文教厚生常任委員会に対し調査を依頼し、令和6年3月6日付で調査報告をうけた。内容は次のとおり。

○調査方法 令和6年2月26日(月)開催の文教厚生常任委員会所管事務調査において、当該所管課に対し調査を実施した。

○調査結果

意見No.	内容	調査結果	所管課
5	タブレットを放課後児童クラブに持っていくことができないので、宿題ができない。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校では長期休業期間のみタブレットドリルの宿題があり、家に持ち帰ることができる。授業の行われている期間はタブレットによる宿題はなく、持ち帰らせえてはいない。 ・授業の行われている期間はタブレットを持ってこることが想定されない。 ・長期休業中はタブレットによる宿題はあるが、放課後児童クラブでは危機の損傷に対するリスクに対し、責任を負えないことから持ち込まない取扱いとしている。 	教育総務課
6	タブレットドリルが児童クラブではできない。家でできるのは土・日曜だけ。		子ども家庭課
7	夏休みのプール解放等がない。	<p>今年度の夏季休業中の小学校プールの開放の中止については、猛暑による熱中症発症の危険性を考慮し、7月上旬に保護者あてに通知しております。来年度の夏季休業中のプール解放の有無は決定していませんが、中止となった場合はホームページなども活用して、広く周知したいと思います。</p>	教育総務課
8	プールが使用できない。なぜなのか疑問。学校からの説明はない。開放してほしい。		
9	夏休み中でも、昔と違ってプールに入れない。先生の勤務時間外の為にプール閉鎖。		
10	プールの授業しか水泳がないので泳げない。		

意見No.	内容	各グループの分類			分類結果	採決結果 ※()は 賛成者数
		1班	2班	3班		
20	公共施設に大人用おむつ替え台がない(子供が障害者の場合困る)	④	④	④	④情報提供	
21	ヘルプマークの名前シールが剥がれやすい・周りが気になって外食ができない。	④	④	④	④情報提供	

分類:①提言 ②要望 ③調査 ④情報提供



議員間討議



議員間討議②



議員間討議③



議員間討議④



共有①



共有②

(4)委員会での調査

12月8日に実施した議員間討議において、「③調査」に分類したものについて、令和6年2月22日付で意見に関連する常任委員会である文教厚生常任委員会に対し調査を依頼し、令和6年3月6日付で調査報告をうけた。内容は次のとおり。

○調査方法 令和6年2月26日(月)開催の文教厚生常任委員会所管事務調査において、当該所管課に対し調査を実施した。

○調査結果

意見 No.	内容	調査結果	所管課
5	タブレットを放課後児童クラブに持っていくことができないので、宿題ができない。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校では長期休業期間のみタブレットドリルの宿題があり、家に持ち帰ることができる。授業の行われている期間はタブレットによる宿題はなく、持ち帰らせてはいない。 ・授業の行われている期間はタブレットを持ってこることが想定されない。 ・長期休業中はタブレットによる宿題はあるが、放課後児童クラブでは危機の損傷に対するリスクに対し、責任を負えないことから持ち込まない取扱いとしている。 	教育総務課
6	タブレットドリルが児童クラブではできない。家でできるのは土・日曜だけ。		子ども家庭課
7	夏休みのプール解放等がない。	<p>今年度の夏季休業中の小学校プールの開放の中止については、猛暑による熱中症発症の危険性を考慮し、7月上旬に保護者あてに通知しております。来年度の夏季休業中のプール解放の有無は決定していませんが、中止となった場合はホームページなども活用して、広く周知したいと思います。</p>	教育総務課
8	プールが使用できない。なぜなのか疑問。学校からの説明はない。開放してほしい。		
9	夏休み中でも、昔と違ってプールに入れない。先生の勤務時間外の為にプール閉鎖。		
10	プールの授業しか水泳がないので泳げない。		
19	障害者の級によっては許可証が出ないため、障害者駐車場に止められない。	町独自の駐車許可証については、課題の抽出など実施の可否を判断するため調査していきたい。なお、宮城県に対して、県において実施しているゆずりあい駐車場利用制度の利用対象者の拡充を要望しました。	福祉課

(5) 執行部に対する情報提供

12月8日に実施した議員間討議において、「④情報提供」に分類した意見及び議会懇談会実行委員会において、あらかじめ情報提供に分類した意見については、3月19日(火)に議長から町長に文書で情報提供を行った。



参加者アンケート集計結果

1 お住まい

船岡小 地区	槻木小 地区	柴田小 地区	船迫小 地区	西住小 地区	東船岡小 地区
6人	6人	8人	1人	3人	10人

2 性別

男性	女性	不明
10人	23人	1人

3 年齢

～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳以上
1人	6人	26人	1人

4 一般懇談会について

(1)参加のきっかけは？

メール配信	PTAの呼びか け	議員の呼びか け	その他
3人	25人	9人	

(2)参加したことは？

初めて	2～3回	4回以上	不明
30人	3人	0人	1人

(3)懇談会

・今回のテーマ

良い	悪い
33人	1人

・理由

良い:同じ境遇の方の話を聞くことで気持ちが楽になった。自分の家庭だけでないことがわかり、安心した(船迫小)”

良い:子どものことが議題だったので(西住小)

良い:これからの未来を担う子どもたちのために良い(柴小)

良い:子育て世代にスポットを当てている(柴小)

良い:小規模特認校ならではの心配事をお話しできてよかったです(柴小)

良い:考えていたことだったので良かった(東船小)

悪い:ざっくりしすぎていて、まとまりがなくなってしまった(槻木小)

・開催曜日

良い	悪い
32人	2人

・理由

良い:夏休み期間中だったので(東船小)

良い:対象人数にありますが、学校開催でもよいと思います(柴小)

悪い:できれば土日にしてほしい(柴小)

悪い:平日より休日にしてほしい(柴小)

・時間帯

良い	悪い
31人	3人

・理由

良い:涼しい

悪い:遅すぎる。できれば日中がよかった(東船小)

悪い:もう少し早くてもいい(東船小)

悪い:すみませんが、子どもを預ける都合上(東船小)

・時間

長い	ちょうどいい	短い
10人	23人	1人

・理由

短い:もう少し、お話したかった(東船小)

・開催場所

良い	悪い
33人	1人

・理由

良い:会議室くらいのスペースでも良い(東船小)

良い:近くて良い(東船小)

悪い:船迫学センがいい(船迫小)

良い:西住は公民館しかないと思う(西住小)

・話し合い方法

良い	悪い
34人	0人

・理由

良い:色々な方の考えを聞いてよかった(東船小)

5 取り上げてほしいテーマ

①環境	②教育	③子育て	④介護	⑤地域活動	⑥防災
4人	9人	9人	4人	11人	5人

6 その他、議会に対して意見

- ・生活に直につながる問題を伝えることができました。ありがとうございました。今後も参加したいと思います(船小)
- ・今回初参加でしたが、楽しく過ごせました。このような機会があれば参加したいです(船小)
- ・もう少し参加者が多くなるように告知が必要だと思いました。(町民にとってもとてもいい機会になると思うので(船小)
- ・意見を交換できる貴重な時間でした(船小)
- ・議員のみなさんのイメージが議会の時と違い、やわらかい印象でとても楽しかった(船小)
- ・並松運動場(阿武隈川も)のトイレがうす暗くて怖いと子ども達が入りたがらないので、明るくきれいになるとうれしいです。(東船小)
- ・今後できる体育館の有効活用。高齢者の方がデジタル化についていけない。お手伝いをしてほしい(東船小)
- ・今回、初参加でしたが議員のみなさんとお話できてとても勉強になりました。また参加したいです(東船小)
- ・お話が聞けて良かったです(東船小)
- ・行政事務全般で子育て目線の施策を中心に提言をお願いします。公園駐車場の区画を広くする。新築すれば子育て世代であれば3年間固定資産税を取らないなど(柴小)”
- ・子育て目線の全ての行政施策に期待しております。(教育・福祉に限らず建設や環境部門など全て)(柴小)
- ・議会の中で再度協議し、つなげてほしい(柴小)
- ・話し合いの機会を設けて頂きありがとうございました(柴小)
- ・児童クラブについて、上の子が入れず一家の生活スタイルが変化しました。何かしらの対策をして頂けると大変ありがたいです。本日はありがとうございました(柴小)

2 団体懇談会

団体懇談会実施報告書

令和 6年 1月 30日

議会懇談会実行委員会委員長 殿

下記のとおり実施しましたので報告します。

総務常任委員会 委員長 桜場 政行

開催日時	令和5年12月13日(水) 9時～11時30分 令和5年12月14日(木) 14時～15時30分 令和6年 1月24日(水) 10時45分～11時40分	開催場所	・柴田町役場 議会委員会室
懇談団体	第3区・第5区・第17B区 各自主防災組織関係者	参加者数	各行政区から3人ずつ (委員と合わせて計14名)
参加議員	5名 桜場政行、石森靖明、吉田清、佐々木裕子、広沢真		
実施内容 (テーマ)	地域防災の在り方		
主な内容 (質疑・意見)	<p>※各地区、懇談開始前に自己紹介と本町議会の取組について委員長から説明を受ける</p> <p>令和5年12月13日(水) 第5区 08:55-09:55 (高橋区長) 現在の自主防災組織は現区長が区長に任命された平成18年に結成された。そしてその年から毎年11月に、防災訓練を行っている。 今年は、平成23年にも購入したことがあるが、安否確認用の旗として緑色の旗を購入し、それを全世帯に配布した。 大きい地震が起きた時に、その旗を家の前に掲げてもらうことで「自分は無事」というサインを出してもらうことができる。地区の安否確認の際は、その旗が掲げられていない家から優先的に確認できる。 以前は区長1人で集会所に避難所を立ち上げていたが、東日本大震災の時、一人だけ安否確認がとれず、役員3人で避難所を開設した。</p> <p>(石森副委員長) 第五区行政区防災マップは区長を中心に作成したのか。「頭上にトランスのある電</p>		

柱」まで書き込みがされている。誰のアイデアなのか。

(高橋区長)

区長を中心に作成して、平成18年から毎年更新し、配布している。製図は保科さんの旦那さんが行って、それを保科さんが校正して作成している。

私の地区は世帯数でいうと120件ぐらいで、飲食店が24、25件くらい入っている。

(広沢委員)

避難行動要支援者名簿の取扱いや防災訓練について、行政区で対応が異なっていることが明らかになった。

(高橋区長)

5区の場合、要支援者は2人世帯で70歳以上が多い。名簿の内容を知っているのは私と民生委員だけ。水害の場合、独り暮らしの高齢者の場合は区長が家族に連絡して一緒にいてもらうように促すか、かなわない場合には隣の家に行くように伝えている。連絡先は民生委員から教えてもらっている。

(佐々木委員)

民生委員の動きはどのようになっているのか。

(保科副会長)

普段は日中に町内を見回り、安否確認を行っているようだ。耳の不自由な方や独り暮らしの高齢者など、どこまで近所の人という立場で寄り添えばいいのか分からないため、都度民生委員には相談を行っている。区長もカーテンが開いているかなどを気にしながら、町内を見回っている。

(石森副委員長)

防災訓練は渡辺防災士が中心になってこのプログラムを作ったのか。

(渡辺防災士)

もう一人の防災士が中心になって作ってくれた。防災士の講習では、実際に防災訓練のタイムスケジュールを作成するものはない。区長から防災士を中心に作成してくれと頼まれたので、もう一人の防災士と共に作成した。第1区では誘導訓練を行ったらしいが、それがどういった訓練なのか教えてほしいと思った。

(佐々木委員)

誘導訓練では家族が連れ出すかたちで行った。あとは炊き出しや消火器の使い方、総務課の平間危機管理官に講話を行ってもらった。

(石森副委員長)

防災士の資格を取得された後、何かフォローアップみたいなものがあればと思うか。

(渡辺防災士)

必要。講習の中では具体的に起きた災害事例やその際にどのような避難が行われたかということは教えてもらっても、マイ・タイムラインの作り方や事例別の避難方法などは教えてもらっていない。避難所の設営方法も大河原町で受けたが、それ一回

きり。

(広沢委員)

防災に関する事で、町に対する要望はあるか。

(高橋区長)

集会所の防災用の物品が足りなかった。ガソリン、食料品、飲み水が不足していた。

第17B区

09:55~11:30

(菅野区長から資料に基づき説明)

平成22年5月に、自主防災会規約を規定した。第17B区は松ヶ越団地約460戸世帯と、それ以外の在所である水害に遭いやすい地域とで成り立っている。

自主防災組織は災害時の被害を拡大しないよう、どうしたら減災できるかということ、当時の地域住民と話し合い、平成22年5月に規約をつくって、活動始めた。

平成23年度から、独自の防災基金を設け、毎年5万円を一般会計から積立している。行政区全体で600世帯以上あるため、たかが年間5万円です足りるかと言えばそうではないかもしれないが、二次避難所に行くまでの間、寒さをしのいだり、飢えをしのいだりというような対策ができるようにというために積んでいるもので、昨年で75万ぐらいになっている。

また、婦人防火クラブの活動も改めた。昭和52年頃から始まったようだが、現代のお母さんたちは働きに出ている方がほとんどで、活動の日程調整もできないため、令和3年度から令和4年度にかけて、規約を改め、自主防災会組織の中の給食給水部に婦人防火クラブのメンバーを組み込む形をとった。

組織の活動については防災部長、幹事、会長、副会長の4者会議ということで、ほとんどの活動をこの会議の中で協議している。

防災訓練としては高齢者が多くなってきているため、心肺蘇生やAED訓練に力を入れてきているような状況。

訓練の後には懇親会を行っているが、その中で出てくる話としては高齢の夫婦2人だけの世帯が増えていること、あと1番言われてることは隣近所の人顔が分からないということ。だから隣に一声かけろって言われても、顔が分からないからかけようがない。笑ってしまうような話だが、現実はその通り。だから、その対策も兼ねてスポーツレクリエーションなど機会を設けてはいるが、なかなか話が合う人がいないと参加しないようで、頭を悩ませている。

令和2年から令和4年までの間はコロナ禍のため班長限定で防災訓練を行った。区内6か所の一次避難所・避難場所を回り、避難ルートや危険箇所等を確認、防災士によるハザードマップの見方を学ぶ訓練も行ってた。今後は自主防災会の防災訓練の中に、中学生が参加してもらう(AED講習を学校で受けていると伺っているので)など、子どもたちも交えたものを行いたい。

避難行動要支援者名簿の取扱いについては、実は平成27年に要綱を作成したの

だが、プライバシーの侵害になるから名簿に名前を掲載させたくないという人がいて、そこから進まない。自主防災会の訓練が終わった後に、役員だけでも、口頭でいいから要支援者の情報を共有し合わないかという話も出たが、誰が言った言わないでもめごとになるからとできなかった。

令和元年の台風19号の時は、私の家の周りが水没して3日間孤立状態となってしまい、そのときに透析を受けている住民から病院に連れて行ってほしいと連絡があった。たまたま消防のポンプ車があったため、多少水を被ってもいいからと、そのポンプ車にその住民を運んでもらったこともある。水による被害が第17B区は影響が強い。

火災も団地が多いため、延焼の危険がある。結局必要なのは、各災害に応じた避難ルートを把握しておくことだと思う。

防災士の件に関しては、志子田さんが柴田町の第一号として資格を取得された。マイ・タイムラインの作成の仕方や防災訓練の説明、防災関係の機械の動かし方など、いろいろ活躍してもらっている。

防災部長の高橋さんには、自主防災会組織としての計画を立てたり、様々な会議に出席してもらっている。防災訓練時の役割の調整、あと実際災害に遭ったときに、個別に指導してもらったりと、活動全般に携わってもらっている。

(石森副委員長)

計画や組織体制はどのように作成、周知しているのか。

(菅野区長)

区で総会を行うときに、周知している。平成25年に区の防災マップを700枚ほど作成した。避難所や避難ルートを目で見分けるようにしないと実効性がないと思い、赤い羽根の共同募金を使用して作成した。

役員については、一人一人に声をかけてお願いしている。

(志子田副会長)

令和2年にはマイ・タイムライン講習会を全行政区参加で行ったが、それ以降そういった全行政区が対象の講習や訓練が行われていない。平時の時こそ、訓練してお互い災害に対し、情報共有を行うべきだと思う。

(広沢委員)

各自主防災組織での交流については、今後の柴田町自主防災組織連絡会で行うと総務課から伺っている。高橋さんからも話を伺いたい。

(高橋防災部長)

防災訓練の司会進行と活動のスケジュール管理を行っている。私が防災部長を担っている理由としては、前任者が私の従兄弟で消防士をしていたせい、当時班長だった私のところをお願いされてしまい、今に至る。

(桜場委員長)

後継者についてはどう考えているか。

(菅野区長)

毎月1回、32班で班長会を行っている。毎年班長も変わる。新任の班長は10月のスポーツレクリエーションを終える頃になると、行事に対して批判ばかりしていた前期とは違って変わって協力的になることが多い。おそらく、自分がどういう動きをしたらいいか分かってくるからだろう。お互いの顔も覚えてくるようになる。

心配なのは、定年後の男性。女性は定年後も積極的に地区の行事に参加してくれるが、男性は自分の世界に入りがちなので、そういった男性をどう地区の行事に参加してもらうかいろいろアイデアを出し合っている。散歩をしている男性が多いが、散歩というのは自分だけの世界なので、地域の各所に名前をつけて散歩コースを設定し、それを歩いてもらうことで他者との交流をはかる取組を現在行っている。

(桜場委員長)

ある方から、アルコールが入った懇親会だからこそいい意見が出たという話を聞いたが、どうか。

(菅野区長)

アルコール関係については好きではない人もいる。確かにいい意見が出ることもあると思う。全員集まると300人近くになってしまうので、今執り行うのは厳しい。

(志子田副会長)

懇親会については、私の地区のように団地とそれ以外の地区で分かれているようなところでは、隣近所の顔が分からないという人が多いので、懇親会を開いても何か責められるのではないかと警戒されてしまう。私の地区で懇親会を開催しなくなった理由は一部の方から、行政区のお金を使って懇親会を開いてるのではないかと疑われたことが大きい。

大事なものは、自分たちの後の世代が、これから地域をどうしていくかを考えられるようになって欲しい。社会全体でそういった機運を高めてもらわないと、後継者は育たない。

(桜場委員長)

大きい地震があった場合の決まり事はあるか。

(菅野区長)

震度5以上の地震が起きたら、役員は地区の集会所に参集するよう規約で規定している。

水害の場合は、槻木小学校や槻木生涯学習センターが避難場所になってはいるが、そこに行くまでに被害に遭う可能性があるため、垂直避難を呼びかけてはいる。どこに行ったか分からないより、自宅にいてもらえれば安否確認ができる。

また、車の水没を防ぐため、農協と協定結び、農協ライスセンターを水害時に避難場所として開放してもらっている。

(広沢委員)

防災に関して町に求めることがあれば教えてほしい。

(志子田副会長)

町で何か工事や建築を行う際は、災害のことや土地の特異性を把握していると思うので、そういった対策を施して行ってほしい。

(菅野区長)

避難行動要支援者への対応には苦慮している。福祉課からもらった名簿に私の地区は10人くらいしか記載がないが、実際はもっといる。町でもっと名簿への集約を促してほしい。隣同士、顔の見知った関係であれば問題ないかもしれないが、私の地区ではそうもいかないため、避難行動要支援者名簿が必要となっている。

水害の時は孤立する世帯も多いため、ゴムボートの購入も個人的には必要かと感じている。

あとは屋外拡声器が聞こえない。LINEを登録していない方もいるので、聞こえるようにしてもらいたい。

令和5年12月14日(木)

第3区

13:44~15:04

(広沢委員)

要支援者名簿の取扱いはどうか。

(渡邊区長)

個人情報の扱いは、区長と民生委員だけで共有している。

夜間パトロールは毎月1回行っている。その際は、なるべく要支援者の方の家の周りを歩くようにしている。除雪隊として活動する時も、その家の周辺を優先で除雪するようにも心がけている。実際に声をかけて歩くというのは、民生委員に任せている。

集会所の無料開放を月に2回設けている。普段から利用してもらうことで、有事の際に集会所にあるものを難なく使用してもらうことができる。また、集会所まで歩いて行くことができる自信を高齢者につけてもらうこともできる。集会所自体は、年間で250回ほど利用してもらっている。人数は延べ2千500人ほど。

地域の防災計画を策定したときに、防災マップを作成した。集会所にも掲示している。

(石森副委員長)

水害が多い地域だと伺ったが、避難訓練や防災訓練はどのように行っているのか。

(渡邊区長)

防災訓練では煙霧体験訓練、炊き出し訓練、備品の確認など基本的なものを行っている。独自に行っていることと言えば、土のうをいくつか作り、希望者に持ってもらうことだと思う。

町内会だよりも作成し、行事の様子も周知してもらっている。

業者から段ボールをいくつかもらい、段ボールベッドを作成したり、猫砂を使用した簡易トイレの作り方も行ったことがある。

(平間副会長)

以前地震が起こった後、町内の見回りを行っていたら、高齢者の方から声をかけられて家の中の家具のズレを直した時があった。そこから交流が生まれた。そういうのが広がって、非常に今コミュニケーションがとれている地域だと思う。

(桜場委員長)

集会所を月に2回開放しているようだが、それは他の地区でいういこいの日と同じようなことをしているのか。大変ではないのか。

(渡邊区長)

五か年計画の中で決めている。教養部会と保健体育部会が中心として小中学校と連携して発案してもらっている。

(桜場委員長)

水害時の避難はどのように呼び掛けているのか。

(渡邊区長)

基本的には垂直避難をお願いしている。避難所が船岡生涯学習センターしかない。柴田町図書館や船岡城址公園を使うことができればいいと個人的には思っている。船岡生涯学習センターへの避難は、どうして低いところに避難しなければならないのかと不安な声も聞く。

(広沢委員)

集会所に来ることへのハードルを下げる取組を行っていると思う。障がいのある方や、年配の方になればなるほど、避難所へ行くという心理的ハードルが上がると思う。

(平間副会長)

今まで3回ほど冠水の被害に遭ったことがある。実際に高齢者を抱えながら避難所へ行くことはためらうと思う。それをクリアするためには、それぞれの家庭でそのことをしっかり話し合うのが大事。

(桜場委員長)

それぞれの家庭でマイ・タイムラインを作成することが必要だと話を聞いていて感じた。

(渡邊区長)

困らないために、勉強会を行っている。夜間パトロールに行く前に、備品の在庫確認、災害時の対応について改めて勉強会を行う日もある。

(桜場委員長)

避難誘導のかたちについてはどのように考えているのか。

(渡邊区長)

避難誘導については考えていない。自宅での垂直避難を促している。

(桜場委員長)

水害時は垂直避難、地震の際は役員が家を見て回り、確認するという考えでよいのか。

(渡邊区長)

震度いくつになったら見回りに行く決めてはいないが、防災士は死んではいけない、まず自分の身の安全をはかってから周りの状況確認をするように教わった。地震の場合は、役員が町内を見回る。

(吉田委員)

防災訓練を行っていない行政区もある。どうすれば第3区のような取組をしてももらえると思うか。

(渡邊区長)

区長会でも防災士の方から講話を聞いたり、各行政区長から伺ったりするが、町で行う大掛かりな防災訓練とは別に、地区では地区ごとの取組が必要だと思う。私の地区では集会所の無料開放がその一つ。

(広沢委員)

各自主防災会同士で経験の交流会を行うと総務課では伺っている。そういうのがあったらいいなと私たちは考えているが、現場はどう考えるか。

(渡邊区長)

あったらいいと思う。集会所の管理は集会所に近い家の人が行うべきかと思うが、建物の管理はお願いできても、その中で行うイベントの管理を行うのは私たち役員だと思う。

コロナ禍のときは、イベント時必ず除菌シートを使ってスリッパや使った道具を拭くようにしていた。

(広沢委員)

防災に関して、町に要望があれば。

(渡邊区長)

水害時に車を避難できる場所が欲しい。白鳥神社にもお願いしているが、これから図書館を新設すると聞いているので、それを機に図書館の駐車場も少し高くして、地区の住民の車を避難できるようにしてもらえると助かる。

(桜場委員長)

5区の場合、区長が避難行動要支援者名簿を管理しているが。

(渡邊区長)

名簿には載っていない支援者も多いので、民生委員や、昔からその地区に住んでいる方に聞いて情報を集めている。避難行動要支援者は高齢者が多い。個人情報であるため、なかなか名簿の共有は難しい。

令和6年 1月24日(水)

まとめ

10:45~11:40

・各行政区で避難計画は作成しているが、行政区ごとに異なる土地柄や住民の事情等を反映させるなど、具現化した計画の必要性を感じた。



総務常任委員会団体懇談会

12/13

第5区



総務常任委員会団体懇談会

12/13

第17B区



総務常任委員会団体懇談会

12/14

第3区

まとめ作業



余 白

団体懇談会実施報告書

令和6年1月30日

議会懇談会実行委員会委員長 殿

下記のとおり実施しましたので報告します。

文教厚生常任委員会委員長 白内 恵美子

開催日時	令和5年11月13日(月) 10:24~11:58	開催場所	議会委員会室
懇談団体	しばたっ子応援団 ※オブザーバーとして 生涯学習課長、生涯学習班長	参加者数	6名 株式会社 松浦組 しばたおもちゃ病院 青空時計台
参加議員	6名		
実施内容 (懇談テーマ)	1 柴田町議会の取組について(議会から説明) 2 懇談 協働教育推進事業の取組と課題について		
主な内容 (質疑・意見)	10:24~11:58		
	<p>1 柴田町議会からの取組について 昨年度までの議会における取組について、資料を基に出席者に報告した。 (別紙資料参照)</p> <p>2 懇談 協働教育推進事業の取組と課題について</p> <p>○協働教育推進事業とは 教育基本法第13条、社会教育法第3条第3項、宮城県教育振興基本計画及び柴田町教育振興基本計画に基づき、子どもを地域全体で育むため、家庭・地域・学校をつなぐ仕組みをつくり、協働による教育活動を通じて、家庭・地域の教育力の向上を図るとともに、学校教育の充実や子どもたちの健全育成、住民の生きがいややりがいづくりを推進する事業。</p> <p>○しばたっ子応援団とは 学校等の派遣依頼に応じて派遣する、学校支援ボランティア。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">生涯学習課 松田 柴田町地域学校協働活動推進員統括コーディネーター</p> <p>協働教育推進事業を遂行していくうえで、学校と地域をつなぐ役割を担っている。</p> <p>○懇談内容</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">株式会社松浦組 代表取締役 松浦氏</p>		

職場体験で中学校から生徒を2日間、4～5名受け入れている。受入元の学校から体験にくる生徒の情報を頂けるので、受入しやすい。体験内容は、測量ゲーム、工事現場の見学、CADの操作、安全ポスター作成、ドローン操作など。

大坂委員

職場体験は町内だけなのか町内に体験したい職場がない場合、町外の職場も体験できるのか。

松田推進員

就きたい職業だけではなく、そこに関わる大人を感じて欲しいことを狙いとしていることと、安全面から町外での活動は難しい。協力してもらえる業者を生徒に掲示して、興味のある、行きたい職場を選んでもらっている。

森委員

職場体験は何年ぐらい続けているのか。

松浦組 松浦氏

いつから実施しているかはわからない。自分が社長になった7～8年くらい前からはずっと実施している。先代の社長の頃は、建設現場は危険な場所という考えから、実施したりしなかったりという状況だった。

森委員

前と比較した場合、子どもたちとの接し方で変わったなど思うところはあったか。

松浦組 松浦氏

始めた当初は現場見学のみだった。年を重ねるたびにメニューが増えていった。年々レベルアップしている。

松田推進員

「地図に残るような仕事がしたい。」と言っていた子どもがいた。職場体験があったから感じたことであって、体験がなければそういうこともなかった。

大坂委員

職場体験で思っていたのとは違いがっかりしたという話を聞いたことがある。

松田推進員

体験学習とは別に、そのように感じた子どもが学校に戻ってからの自己の学習というところで先生が聞いて、それをどのように事業所に伝えるかだが、連携をとりながら子どもたちの学習の内容に見合った活動になるように意識している。

先生も楽しい職場体験を求めているのではなく、大人がどのような思いでお金を稼ぐために頑張っているのかを実体験をとおして感じる場につながっていかねばならない。

しばたおもちゃ病院 代表 佐藤 氏

しばたおもちゃ病院は子どもが壊れたおもちゃを持ってきて、それを直すというボランティア活動。現在15名くらいのドクターが活動中。まちづくり推進センター「ゆる・ぷら」と新栄集会所は毎月、偶数月に地域福祉センターで2時間程度行う。

依頼があれば随時開催している。修理件数は年間200～250件。広報、お知らせ版、ホームページなどで周知。仙南地域ではほぼ全市町から来ている。郵送でのやり取りも一部やっているが手が及ばないのが現状。

活動しているうちに、ドクターが故障の原因を特定するためのものの開発を始め、本来の活動の趣旨からは外れているが、役に立つこともある。

常時活動しているのは10人ほど。女性のドクターが今のところいない。

その場で直せるものと直せないものがあり、直せないものは持って帰って修理している。

森委員

直せないものはあるか。主な修理は。

しばたおもちゃ病院 佐藤氏

ゼロではない。ドクターにも機械系、電子系、木工系などといった下地があって、部品を自作してしまう人、同じ機能を持つ部品を自作する人もいる。

ラジコンや電池で動く人形、会話できるぬいぐるみ、キーボード（楽器）が多い。おもちゃ病院を始めた20年程前はプラレールが多かった。

加藤委員

料金は。

しばたおもちゃ病院 佐藤氏

作業は原則無料。部品代のみ。

青空時計台 小林氏

大人が持ち込むことは。

しばたおもちゃ病院 佐藤氏

直そうとして直せなかったものを持ち込むことがある。

大坂委員

直すことに達成感があるのか。

しばたおもちゃ病院 佐藤氏

直ったことに対する一定の達成感はある。子どもの笑顔を見るのが一番嬉しい。

森委員

ドクターになりたいという人はいないか。

しばたおもちゃ病院 佐藤氏

近隣市の情報誌で募集記事を掲載し1人来た。募集してはいるが集まらない状況。高齢化も進んでいる。後継者は最大の問題。

白内委員長

他にはないか。

しばたおもちゃ病院 佐藤氏

活動の場所。現在は借りているが、いつでも行って修理できる活動拠点があると良いという声がある。

青空時計台 小林氏

ドクターの居住地は。

しばたおもちゃ病院 佐藤氏

3分の2は柴田町。そのほか岩沼、角田、南仙台。

伊東委員

リサイクルはやっているか。

しばたおもちゃ病院 佐藤氏

やってはいない。大河原のえずこホールでかえっこバザールというのをやっている。おもちゃ病院にとっては、いらなくなったものを持っていくのと、部品を取るという2つの側面から利用している。

大坂委員

個人では年間どのくらいの件数になるのか。

しばたおもちゃ病院 佐藤氏

30～40件。毎回1つ2つは持ち帰って直すもの（いわゆる入院）がある。

森委員

ゲーム機とかも修理するのか。

しばたおもちゃ病院 佐藤氏

直せるものはするが、エアーガンのような危険なものは断っている。おもちゃではなく、時計や掃除機を持ち込んでくる人もいる。直せるものは修理するが、保証があるものはそちらで対応してもらう。

あまりメジャーな活動ではなく、ドクター募集中と言っているとおり、やる人があまりいない。そろそろ世代交代したいという思いもありつつ活動している。

青空時計台 千葉氏

青空時計台でも人数を増やそうと、学校だよりに掲載して募集しているが、増えない。どのようにして増やそうと考えているか。

しばたおもちゃ病院 佐藤氏

各種メディアに掲載するおもちゃ病院の開催記事にあわせて「ドクター募集中」の記載や、地域情報誌に記事を掲載した。現役世代の人はどうしても平日の活動が難しいという制約がつく。

白内委員長

青空時計台の普段の活動は。

青空時計台 代表 小林氏

東船岡小学校で絵本の読み聞かせをしている。活動を始めて20年くらいになるが、始めた当初は人数も多く、毎週金曜日に1年生から6年生まで2クラスずつ入っていたが、現在は7名で1週間に1回、2クラスにのみ入っている。その他、秋まつりでのしおり作り体験や図書室の壁紙を季節ごとに装飾展示をしていた。現在のメンバーに現役児童の保護者がいない。

青空時計台 金本氏

絵本を持って読み聞かせをしながら視線をずらすと、視線を戻したときに読む行

	<p>がずれることがあるので、柴田町の民話を題材とした手作りの紙芝居をすることにしました。</p> <p>～青空時計台 金本氏 紙芝居「石のびつき」を上演～</p> <p>森委員</p> <p>その地域の言葉を使って演じていたが、地域を語るうえで非常に重要。このような取り組みは途切れることなく、続いてほしいが後継者不足という課題がついてまわる。どこも同じ状況なのか。</p> <p>白内委員長</p> <p>読み聞かせボランティア養成講座に参加はするのだが、実行とまではいかなかった。</p> <p>森委員</p> <p>仕事に就いている人には時間帯として活動は難しい。</p> <p>白内委員長</p> <p>退職してすぐに活動に入れば、10年はできると思う。できる範囲で活動していても続けていけば高齢になっても続けられたりする。</p> <p>青空時計台 小林氏</p> <p>現役の保護者でなくとも退職した人でも来てもらいたい。後継者がいないことが悩みとなっている。</p> <p>松浦組 松浦氏</p> <p>キャリアセミナーでは、事前に講習会をするのだが、他の町ではこのような活動がないようで、学校の先生から珍しいと言われる。</p> <p>職業紹介では、失敗談といった、仕事ではなく、働いている大人にスポットをあてるよう言われる。体験してきたことだから話すことはできるし、子どもたちも本気で聞いているので、緊張はするがいい活動だと思う。</p> <p>白内委員長</p> <p>推進員としての苦労は。</p> <p>松田推進員</p> <p>押し付けではなく、先生の思いを大切にしているところで、活動しているところを見ると感謝しかない。自分にとっても学びの場となっている。</p>
ま と め	<p>子どもたちの未来を育てるものであり、継続していくべき取り組みであるが、その土台となる後継者が不足しているという課題がある。</p>



団体懇談会



団体懇談会
しばたっ子応援団



団体懇談会
文教厚生常任委員会



懇談風景



懇談風景



懇談風景

団体懇談会実施報告書

令和6年3月 日

議会懇談会実行委員会委員長 殿

下記のとおり実施しましたので報告します。

産業建設常任委員会委員長 秋本 好則

開催日時	令和5年12月12日(火) 14:30~16:06	開催場所	議会委員会室
懇談団体	一般社団法人 柴田町観光物産協会	参加者数	8名(会長、副会長、理事、事務局)
参加議員	6名(秋本好則、安藤義憲、小田部峰之、佐久間光洋、吉田和夫、平間奈緒美)		
実施内容 (テーマ)	(1) 太陽の村にあの頃の賑わいを。 (2) 柴田町議会に求めるもの		
主な内容 (質疑・意見)	<p>小泉会長 あの頃に向かって進めていることに過言はないと思っている。 子育て世代を中心に太陽の村の運営をしている。 太陽の村での思い出を語っている。 子どもが小さい時、夏休みに連れて行っていた。 今では孫をキッズバイクパークや木育広場に連れていく。</p> <p>太陽の村までのアクセス道について</p> <p>齋藤副会長 遊具は整備されてきた。 道路が狭い。 長年要望してきていたが、幼稚園の遠足に来られるようにしてほしい</p> <p>安藤議員 船迫保育所に抜ける道は。 小泉会長 そこは林道になっている。 今の道路の拡幅。南側に作り替えていければ。 今は職員が除雪をしている 道路に関しては、毎年要望している</p> <p>伊藤副会長 太陽の村は官に近い場所 入場料を取るのをおかしいのでは。 議員はどう考えているのか。</p> <p>秋本委員長 税金を使っているが、幾分のリターンがあればいいのでは。 利用幅を儲けて、いくらでも儲けてもらえるようにした。</p> <p>伊藤副会長 事務局は一生懸命やっている。</p>		

	子ども子育て世代をターゲットとした賑わいと稼ぐ力について
秋本委員長	木育広場はお金をとってでもいいと思う。無料だと価値が見えない。お金を取ることで責任が出る。
伊藤副会長	遊具ではお金を取れないのでは。
瀬戸事務局	あの広さで充実はしている。 白石小十郎キッズランドでもお金はとっている。 コロナでいくらからいでとろうかと話していた。 利用料の現在検討している。宿泊、レストランなど価格を検討。 物価が上がっているので、現在検討している。
小田部議員	お金を払ってもいいもので遊びたい。価値あるものに投資している。生活スタイルも変わっている。
伊藤副会長	お金を払うくらいの施設はない。物産協会ではできない。
秋本委員長	場所はいいところにある。
伊藤副会長	幼児教育の観点からで言うと、金をかけなくても遊べる。 他に付加価値をあげていけばいいと思う。
加藤理事	遊びプラス教育 老人の遊び場として、自然休養村のイメージを大切にしてほしい。 子どもと一緒に考えることで、高齢者も増えていくと思う。
安藤議員	子どもの遊び場
水戸副会長	在職中からピザハウスなど創生事業に取り組んできた。 地域の魅力を知ってもらえればお金を落としてもらえるのは幻想。 ファン作りとお金を落とすことは想像以上に開きがある。 独立採算はない。観光物産協会に儲けるとは難しい。 事業設計の段階で購買ポイントを設計しないといけない。自然休養村事業はもともと公の公園事業。 ここに独立採算という発想はない。 公の施設に儲けるとは難しい。 公園。ブランド事業に、世界でのできていない。収益は30%程度 観光事業でも宿泊税使えばいいが、収益をどう見定める、 25%、残りは税金公金の投入を 儲からない事業にやり方を考えてもいいが。 太陽光売れる収益を考えたが、縛りがないと考えればいいが範囲を 考えなくてはいけない。
加藤理事	子供会や育成会に助成金をあげてチャンスをつけてほしい。 子ども教育としてキャンプなどの経験をさせてほしい。
水戸副会長	名取市にある十三塚公園内では、遊具が整備され賑わっている。 しかし、誰も儲けていない。

	<p>経営と賑わいを一緒にしてはいけない。</p> <p>安藤副委員長 参考になる話。</p>
	<p>外部との連携による賑わいづくり</p> <p>伊藤副会長 町から多額の予算を投入している。</p> <p>経営的には難しいとの感想。1人1人の力では難しい。</p> <p>やり方の工夫。投資はしてもらっている。</p> <p>伊藤理事 土日にキッチンカーを集めても。ラーメンだけでは飽きてしまう。</p> <p>出店料を頂ければ、太陽の村で募集すれば、外的なことを入れていくといいのでは。</p> <p>観光物産協会だけでは難しい。</p> <p>安藤副委員長 キッチンカーやれるのか</p> <p>小泉会長 イベントがあれば出店してしてもらっているが、子どもは使わない。</p> <p>あまりお金がかからないことが利点。</p> <p>今は、お弁当持参、テントを持参している状況。</p> <p>商売にはあまりならない。</p> <p>瀬戸事務局長 キッチンカーについては、イベントでお願いしていた。</p> <p>土日だけで、物産協会ですり占めしていない。</p> <p>マンパワーが不足している。</p> <p>どんな利用、場所貸し、キッチンカーは一つの要素になるので、今後検討していく。</p> <p>加藤理事 色々な支援をしてほしい</p>
	<p>日帰り入浴や組み合わせによる集客について</p> <p>吉田議員 儲けてほしい、お風呂や道路を広くしたら集客があるのでは。</p> <p>三浦事務局 平成23年24年度9月から3月 172日沸かした半年間で、利用者は大人298人子ども9人。</p> <p>24年度4月、5月の52日間 大人5人 子ども7人。</p> <p>不採算となった。</p> <p>瀬戸事務局長 以前はお風呂と食事がセットで職員もいた。</p> <p>泊まりもあったし、アスレチックなどの遊具あった。</p> <p>人を抱えるのは難しい。</p> <p>毎日行うのは難しいが、風呂の日を設けることやプラスアルファを考えていく。</p> <p>小泉会長 コロナになる以前に冬至ということでお風呂を炊いたが来なかった。ボイラーの稼働に3万円、掃除などで費用がかかる。</p> <p>天然温泉でないと人が来ない。</p>

夜間利用について

秋本委員長 グランピングで夜使うという発想は。

瀬戸事務局長 キャンプブームで試験的にいった。

火の問題など町から言われていた。現在、道具など危なくないもの、芝生でも燃えないものは出てきた。

肌感覚ではルールを決めないといけないと思う。

バーベキューなど場所を決めて行えばいいのでは、今年は利用者が増えている。

秋本委員長 摩周湖では、「あそこで見える星は綺麗」で売り出している。それを売りにしている。そのためには。泊まらないといけない夜に行くと星空が綺麗。

小泉会長 花火をするために子供達が太陽の村にくる。

危険防止のため門を閉めている。

マナーを守ってもらえればいいのだが。

城址公園で99万ドルの夜景。槻木まで見られる。

佐久間議員 今、子どもの遊ぶ場所は分散している。

遊びに行く場所がたくさんある。

情報発信について

平間議員 発信力。ママたちの発信力をうまく使うといいのでは。

特に木育広場での写真撮影に許可をすとか。

三浦事務局 情報発信としては、インスタ、X（旧ツイッター）、LINEで発信している。

阿武急との連携について

秋本委員長 阿武隈急行と連携を取れないか。

瀬戸事務局長 里山ハイキングの動画を出している。

城址公園 サイクルラック。

秋本委員長 周遊できればいいのかな。

○まとめ【12月15日（金）13:29～、同室にて】

団体懇談会を行ったところ、(一社)柴田町観光物産協会と柴田町が考える儲けることに関しては、大きなギャップがあるようだ。平成21年度第4回定例会で町長が説明した民間主導を起点にするという構想と大分変わってきていると感じた。

懇談の中で気付いた点

儲ける発想について

- ・ 儲ける発想がなければ指定管理を受けなければよいのでは
- ・ お客さんの満足度を知るバロメーターにもなる
- ・ パークマネジメントの考え方が不足しているのではないか
- ・ 5～10年先のビジョンがない限り変わらない
- ・ 施設使用料で利益を上げることは必要
- ・ 自分たちでプランを作る発想が弱いのか
- ・ サウンディング調査行ったうえで考えることが必要
- ・ 利用者の意識（ニーズ）調査を行うことで活路が見えてくる
- ・ 町からの支援に対する話が多かった

集客について

- ・ 日帰り入浴については、利用者が少ないことの分析はしたのだろうか
- ・ PR不足もあったのか

指定管理について

- ・ 競争力が働くように見直しも考えてはどうか
- ・ 太陽の村の指定管理は分けて考えることも必要

今後の委員会で調査していくこと

- ・ 太陽の村に於いて、利用者に対してのニーズ調査を委員会として行う
- ・ 令和6年1月に行う行政視察の際に、サウンディング調査の内容について確認する

今後の委員会として注視するもの

- ・ 太陽の村の情報発信の仕方と内容、その効果について



12/12
 団体懇談会



12/12
 団体懇談会



12/12
 団体懇談会
 柴田町観光物産協会



12/12
 団体懇談会



12/12
 団体懇談会



12/12
 団体懇談会



12/12
団体懇談会



12/12
団体懇談会

余 白

3 柴田高校生との懇談会

令和5年度 柴田高等学校生徒及び柴田町役場新規採用職員との
懇談会開催要項

1. 目的 現役の高校生や新たに柴田町に採用された職員といった、次世代を担う人たちに地域や議会、政治に関心を持ってもらうとともに、今後の議会活動に反映させるべき、議会や町政に対する様々な意見を把握することを目的とする。
2. 主催 柴田町議会
3. 開催日時 令和5年7月21日(金) 13時30分～
4. 会場 宮城県柴田高等学校会議室
5. 参集範囲 町議会議員7名(議長及び実行委員6名)、柴田高等学校生徒15名程度(生徒会役員及び「総合的探究」履修の2年生)、柴田町役場新規採用職員
6. 懇談テーマ 「住み続けたい町」って？
 - ・あなたにとって、「10年後も住み続けたいまち」とはどのようなまち？
 - ・それを実現するためにあなたは何に取り組めますか？
7. 懇談方法 参加者を5～6名の4グループに分け、ワークショップ形式による対話。

令和5年度 柴田町議会懇談会

柴田高校生徒・町役場職員との 議会ワークショップ

日時：令和5年7月21日（金）

午後1時30分～

場所：柴田高等学校 会議室

《 次 第 》

- 13：30 ・開会
- ・開会あいさつ
- ・グループ内での自己紹介等（アイスブレイク）
- ・懇談（「住み続けたいまち」って…？）
『15分×2ラウンド』
- ・各グループからの発表（情報共有）
- ・生徒・職員からの感想
- ・閉会あいさつ
- ・閉会

主 催 柴田町議会
協 力 柴田高等学校

要点記録用紙

(グループ内で出された意見をわかりやすく)

A グループ 議員名: 伊東 潤

「住み続けたいまち」って…?

■テーマ①

『あなたが「10年後も住み続けたいまち」ってどんなまち?』

- ・誰もが行きやすい運動施設
- ・制限のない公園(何でもできる)
- ・バイク専用駐車場(特に商業施設)
- ・大きなショッピングモールが欲しい(コストコなど)
- ・医療施設の充実
- ・交通の便が良くなればいい
- ・バスの普及→移動の範囲(広域)
- ・柴田町にしかない施設・建物(アスレチック)
- ・教育施設の充実(付属学校)

■テーマ②

『そのためにあなたが出来ることはどんなこと?』

- ・財源確保のための募金活動
- ・お金を増やす(学校主体)
- ・署名活動
- ・意見ボックス
- ・HP やアンケート回答の工夫(特典付きなど)
- ・企業誘致
- ・空き家バンク
- ・他市町村の取組を参考に
- ・人口を増やす→教育をしっかり(学校との連携)
- ・柴田町独自の教育方法の確立→人口増加
→幼稚園から世帯ごとに移住してもらう仕組み
- ・公共整備(通学路など)修復

要点記録用紙

(グループ内で出された意見をわかりやすく)

B グループ 議員名: 佐々木 裕子

「住み続けたいまち」って…?

■テーマ①

『あなたが「10年後も住み続けたいまち」ってどんなまち?』

- ・夜、明るいまち (街灯がいっぱいで明るくバリアフリーで、歩きやすいまち)
- ・保育園・小・中・高校・大学校がある (何年たっても子どもたちを見ていたい)
- ・買い物しやすい (コンビニや、コストコが近くにほしい) (高齢になると買い物が大変になる)
- ・電車やバス、デマンドバスなど交通がととのっている
 - (通勤、通学など便利) (高齢になると自分で運転できなくなる)
 - (買い物や病院がよいで負担が少なくて済む)
- ・スポーツ施設がある (何時でも気軽に体力づくやリフレッシュが出来る場所)
- ・テーマパークがある (誰でも集え、ほっと一息できる場所)

その他

住む場所と行く場所は違う

人混み過ぎない

仙台は人口が多い

仙台は遊びに行く所

仙台に通うため高校に行った

何をするにもお金は大事

■テーマ②

『そのためにあなたが出来ることはどんなこと?』

- ・町に意見を出す
- ・町で買い物 (地域にある店を無くさないため)
- ・その町で子育て (教育施設などの充実している)
- ・企業の社長になって実績をだす (自ら始める、取り組む)
- ・宝くじで当たる (寄付をする)

その他

・住民の意見を吸いあげ住みやすい町に繋がるよう、仕事に取り組んでいきたい

要 点 記 録 用 紙

(グループ内で出された意見をわかりやすく)

C グループ 議員名:佐久間 光洋

「住み続けたいまち」って…？

■テーマ①

『あなたが「10年後も住み続けたいまち」ってどんなまち？』

- ・若い人からお年寄りまで住み続けられるまち
- ・税金が安い町
- ・犯罪のない安心な町
- ・カフェや自習室が多い、勉強のしやすい町
- ・行政からの支援が手厚いまち
- ・電車やバスなどの交通機関、本数が多く使いやすい町
- ・人口が多い町

■テーマ②

『そのためにあなたが出来ることはどんなこと？』

- ・税金を下げるために、自分の意見を反映してくれる政治家に投票する
- ・商品券を作る
- ・JR 東日本に依頼する
- ・夏祭りを開催したら参加する
- ・バリアフリー化を実現する

要 点 記 録 用 紙

(グループ内で出された意見をわかりやすく)

D グループ 議員名: 平間 奈緒美

「住み続けたいまち」って…?

■テーマ①

『あなたが「10年後も住み続けたいまち」ってどんなまち?』

- ・地域住民との距離が近い関係になりたい
- ・交通の便がいい
- ・子育てしやすいまち
- ・緑、自然豊かなまち
- ・ごみがなく、安定した環境
- ・治安のいいまち
- ・まちに活気、賑わいがある
- ・お祭りなどの行事が多い
- ・まちの伝統文化が継続されているまち

■テーマ②

『そのためにあなたが出来ることはどんなこと?』

- ・自分でできることをしていく。ごみ拾いや草刈りなど
- ・地域の活動に参加する
- ・ボランティア活動に積極的に参加する
- ・あいさつを積極的にしていく。相手がしてくれるのを待つのではなく自分がしていくことで地域との交流がうまれていく。返事が返ってくるとうれしい!
- ・ごみ拾いをする姿を見せることでごみを捨てる人が減る
- ・地域のイベントに参加することで地域の交流ができる
- ・B級グルメやバンドフェスなどのイベントをしていく
- ・若い人は、伝統文化について何があるかわからない。学校や地域で学ぶこと・交流できる場所などがあるといい

令和5年度 柴田高等学校生徒との第2回懇談会開催要項(案)

1. 目的 令和5年7月21日に実施した懇談会で出された意見について、実現に向けての取組に軸足を移していくための懇談をすることで、地域や議会、政治に関心を持ってもらうとともに、今後の議会活動に反映させるべき、議会や町政に対する様々な意見を把握することを目的とする。
2. 主催 柴田町議会
3. 開催日時 令和5年12月22日(金) 13時30分～
4. 会場 宮城県柴田高等学校会議室
5. 参集範囲 町議会議員7名(議長及び実行委員6名)、柴田高等学校生徒10名程度(生徒会役員及び「総合的探究」履修の生徒)
6. 懇談テーマ 「10年後も住み続けたいまち」を実現するために、自分ができることは？
7. 懇談方法 参加者を5名程度の3グループに分け、ワークショップ形式による対話。



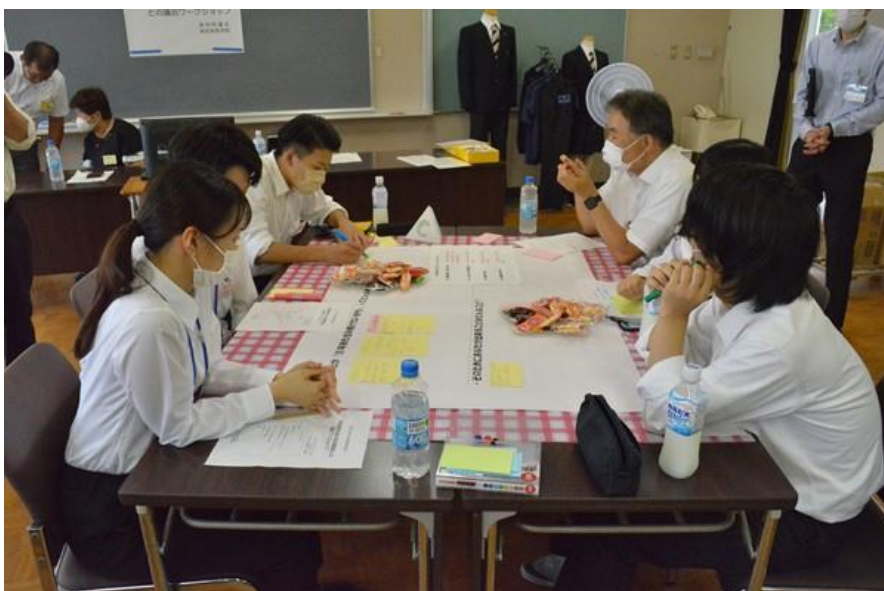
7/21

柴田高校生との懇談会



7/21

柴田高校生との懇談会



7/21

柴田高校生との懇談会



7/21
柴田高校生との懇談会



7/21
全体共有



7/21
全体共有

令和5年度 柴田町議会懇談会

柴田高校生徒との議会ワークショップ

日時：令和5年12月22日（金）

午後1時30分～

場所：柴田高等学校 会議室

《 次 第 》

- 13：30 ・開会
- ・開会あいさつ
 - ・グループ内での自己紹介等（アイスブレイク）
 - ・グループワーク
 - ・懇談
「10年後あなたが住みたいまちを実現するために、あなたが『今』できることは？」
 - ・各グループからの発表
 - ・生徒・職員からの感想
 - ・閉会あいさつ
 - ・閉会
集合写真撮影

主 催 柴田町議会
協 力 柴田高等学校

要 点 記 録 用 紙

(グループ内で出された意見をわかりやすく)

Aグループ 議員名: 佐々木裕子

10年後も住み続けたいまちを実現するためにあなたが「今」できることは？

■テーマ

あなたが「今」できることは？

①町

- | | |
|-----------------------|--|
| A105 医療施設の充実 | ・意見箱の設置 |
| A102 制限のない公園(何でもできる) | ・バッティングセンターのように網を張って区切れれば、ボールなどなんでもできる |
| A103 バイク専用駐車場(特に商業施設) | ・車いすの駐車場のようマークを作る |
| A106 交通の便が良くなればいい | ・駅、スーパーから遠く、また高齢者が多い地域にアンケートを取ってバス停を設置する |

②企業など

- | | |
|---------------------------------|--|
| A109 教育施設の充実(付属学校) | ・普通の学校に通う生徒との交流
・病気や体に不自由がある人も通える。学校の隣に泊まれる施設を建てたり、学校自体が泊まれるようなものをつくる |
| A107 バスの普及→移動の範囲(広域) | |
| A104 ”大きなショッピングモールが欲しい(コストコなど)” | |
| A101 誰もが行きやすい運動施設 | |

③自分が今できること

- | | |
|----------------------------|---|
| D107 まちに活気、賑わいがある | ・伝統芸能に自分たちが触れる(神楽など)
・花を植える行事、イベントに学生も積極的に参加
・部活動の発表の場をつくる(柔剣道のかた、文化部)
・季節ごとの花などのポスターを制作してPRする
・軽音部(バンド)によるライブ、発表の場をつくる
・文化祭での軽音部でのライブ映像を流して若い人にも楽しんでもらう |
| A108 柴田町にしかない施設・建物(アスレチック) | ・デザイン、外観を考える |
| D101 地域住民との距離が近い関係になりたい | ・ボランティア活動に積極的に参加
・柴高のスポーツを生かして、小中学生にスポーツを教える教室やイベントを増やす
・陸上部を中心としたマラソン大会
・学校イベントで生徒と地域の人たちの交流 |

要 点 記 録 用 紙

(グループ内で出された意見をわかりやすく)

Bグループ 議員名: 佐久間光洋

10年後も住み続けたいまちを実現するためにあなたが「今」できることは？

■テーマ

あなたが「今」できることは？

①町

D102 交通の便がいい

B104 電車やバス、デマンドバスなど交通がととのっている

(通勤、通学など便利) (高齢になると自分で運転できなくなる)

(買い物や病院がよいで負担が少なくて済む)”

B101 夜、明るいまち (街灯がいっぱいで明るくバリアフリーで、歩きやすいまち)”

B102 保育園・小・中・高校・大学校がある(何年たっても子どもたちを見ていたい)”

B107 住む場所と行く場所は違う

②企業など

B106 テーマパークがある (誰でも集え、ほっと一息できる場所)”

B105 スポーツ施設がある (何時でも気軽に体力づくやリフレッシュが出来る場所)”

B103 買い物がしやすい(コンビニや、コストコが近くにほしい)(高齢になると買い物が大変になる)

③自分が今できること

B108 人混み過ぎない 仙台は人口が多い ・自分の住んでいる街には商業施設などがない

・商業施設があれば住みやすい

D104 緑、自然豊かなまち

・選挙に参加し、自分の意見を政策に反映する

・人込み過ぎない→買い物・帰りのラッシュを避ける
(意識する)

・みんなの意見を言う場、集める場所、時間を学校中心
でつくる

・学校等の教育団体での活動

・募金をする

・計画的な植林

・ごみ拾い→学校+地域(地域との関係も深まる)

→バイパス、花見の後など人通りが多いとこ

要 点 記 録 用 紙

(グループ内で出された意見をわかりやすく)

C グループ 議員名: 平間奈緒美

10年後も住み続けたいまちを実現するためにあなたが「今」できることは？

■テーマ

あなたが「今」できることは？

①町

- C106 電車やバスなどの交通機関、本数が多く使いやすい町
- C102 税金が安い町 ・税金が高いと感じる
- C105 行政からの支援が手厚いまち ・コロナ禍に食料が届いた
- D103 子育てしやすいまち②も含む

②企業など

- C107 人口が多い町
- C101 若い人からお年寄りまで住み続けられるまち
- C104 カフェや自習室が多い、勉強のしやすい町 ・高校の近くにあるといい。川の向こう側にはあるが高校の近くにはない。
迎えている間待っている場所がない

③自分が今できること

- C103 犯罪のない安心な町 ・犯罪を呼びかける。ダメって言える環境をつくる
・周知できるポスターの作成
・いい悪いが判断できる知恵をつける ・防犯カメラの設置
・さす股などの道具の使い方がわかるといい
- D106 治安のいいまち ・何か事が起きてしまう前に相談できる環境づくり
・遊びに来た人がこの町良いなと思えることが治安のいいまち
→きれいな町、ごみがない、桜がきれいに見える、町中がきれい
・ごみひろい ・ごみ箱を増やす ・ポイ捨てをしない
- D108 お祭りなどの行事が多い ・地域のお祭りを復活させる
・地域でやっているお祭りに高校生も参加する
・文化祭に地域の人が参加できる
・議員と高校生と一緒に何かをする
・家庭部・茶華道部の発表の場
- D109 まちの伝統文化が継承されているまち
・まずは知ってもらうことが必要
・SNS で発信 →高校生が動画をつくり発信する



12/22
柴田高校生との懇談会



12/22
柴田高校生との懇談会



12/22
柴田高校生との懇談会



12/22
柴田高校生との懇談会



12/22
全体共有



12/22
全体共有

懇談会実行委員会では、7月と12月の2回の懇談で出された意見について、実現のために何か協力できることはないか検討し、議員全員協議会での協議を経て、3月19日(火)に柴田高等学校生徒会に対し、議長から提案書を交付した。提案の内容は次のとおり。

【提案】

賑わいのあるまち”を実現するために、
“議場で部活動の発表”をしてはどうか



4 令和6年度議会懇談会 実行委員会への申し送り 事項

4 令和6年度議会懇談会実行委員会への申し送り事項

【全体】

○議会懇談会の根拠は議会基本条例第11条で「町民との意見交換を積極的に進めるため懇談会を年2回実施する」としか定められていない。懇談会で聴取した意見をどうするのか、何のために懇談会で意見を聴取するのか、目的を明確にしておくことが必要。

【一般懇談会】

○令和5年度の一般懇談会は、懇談テーマと参加対象者を絞り実施した。継続して実施してもらいたい。

○一般懇談会で出された意見について、実行委員会で項目を絞り、議員全員で提言・要望・調査・情報提供と意見の取り扱いを議論した。議会における討議の方法として継続してもらいたい。なお、取り扱いの種別(提言・要望・調査・情報提供)については、検討の余地あり。

【団体懇談会】

○団体懇談会にあっては、昨年度と同様、各常任委員会に実施方法や懇談する団体を一任して実施したが、懇談団体に対するヒアリング(質疑応答)になってしまう傾向が見受けられた。目的を明確にし、各常任委員会に伝達することが必要と思われる。ヒアリングの傾向が変わらなければ、団体懇談会を懇談会実行委員会から分離し、各常任委員会における委員会活動のひとつとして実施することを検討されたい。

【柴田高校生との懇談会】

○今年度は「10年後も住み続けたいまち」と「それを実現するために自分が今できることは」という2つのテーマで懇談した。世代による考え方の推移を見るためにもテーマは固定し継続していただきたい。

○新型コロナウイルス感染症は5類感染症に移行したが、懇談会は少人数で実施した。平時の状態に戻せるか検討願いたい。

○議会から柴田高校に対して、10年後も住み続けたいまちの実現のために共に取り組めることとして「議場での部活動の発表」を提案している。柴田高校から返答があった場合は対応願いたい。

○今年度は年齢も近いだろうということで、新規採用職員に参加いただいたが、高校生が実現したい取り組みを聞くのであれば、懇談の相手は高校生のみでよいと考える。